

2024年度 3月修了 修士論文

日本人と西洋スポーツとの出会い
—明治期の神戸におけるスポーツ空間、
六甲山・東遊園地を例として—

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻 スポーツ文化研究領域

5023A072-7

YANG JIKANG

研究指導教員：川島 浩平 教授

目次

序章	1
第1節 問題の所在と本研究の目的	1
第2節 先行研究の検討	2
第1項 神戸におけるスポーツの受容過程に関する研究	2
第2項 スポーツ空間の定義	2
第3項 先行研究の検討	3
第3節 本研究の課題・方法・限界	4
第1項 本研究の課題	4
第2項 本研究の方法	5
第3項 本研究の限界	5
第一章 社会変動の中の明治期の神戸	6
第1節 日本人と外国人の対立と妥協	6
第1項 安政五カ国条約と兵庫開港延期問題	7
第2項 神戸事件	9
第3項 居留地の造成と運営	11
第2項 雑居地・遊歩区域	13
第2節 労働者階級と中産階級の誕生とその格差	14
第1項 日本人社会における階級形成	14

第2項	居留地における階級構成	16
第3節	本章の結論	18
第2章	スポーツ空間の形成要因と実態	19
第1節	神戸におけるスポーツ空間の形成要因	19
第1項	生田競馬場：スポーツ空間の初認識	20
第2項	公園制度：スポーツ空間の行政方針	21
第3項	インフラの整備：スポーツ空間の前提条件	22
第2節	西洋スポーツの展開	23
第1項	倶楽部	24
第1項	日本人と西洋スポーツとのアクセス	28
第3節	本章の結論	33
第3章	明治期に開設され現存する空間：東遊園地・六甲山を事例として	35
第1節	真剣勝負：対抗意識が生んだ東遊園地	35
第1項	前提条件と造成機構	36
第2項	外国人専用のスポーツ空間	36
第3項	日本人がスポーツ空間の権利を勝ち取る	37
第4項	階級格差の深刻	39

第 2 節 家族的な雰囲気：親しみやすく温かい六甲山	41
第 1 項 禿山から観光リゾート地へ	41
第 2 項 母国では実現困難だった貴族生活	42
第 3 項 レクリエーションの場	43
第 4 項 日本初の婦人競技	45
第 5 項 六甲山麓の少年キャディ	46
第 4 節 本章の結論	47
結 章	50
第 1 節 本研究の総括	50
第 2 節 本研究の結論	51
第 3 節 今後の課題と展望	52
参考文献一覧	53
謝 辞	56

序章

第1節 問題の所在と本研究の目的

神戸市は、兵庫県の南部に位置しており、1868年(慶応3年)1月1日に開港した。欧米への開港以来、神戸市は全国有数の経済都市としての地位を維持し、京阪神大都市圏における中心都市であり、貿易、機械、製造等の産業を中心に発展し、観光、文化、スポーツなどの産業も盛んである。

神戸は市街地背後に六甲山系の山々が連なるという地理的な条件に恵まれ、明治時代に居留外国人から芽生えたゴルフや登山などの近代スポーツが市民生活に取り入れられていったのは、神戸の大きな特徴である¹。神戸では今日に至るまで、1985年のユニバーシアード、2002年のFIFAワールドカップ、2019年のラグビーワールドカップ日本大会などの国際的なスポーツ大会が開催されただけでなく、多くのプロスポーツチームの本拠地でもある。プロ野球、プロサッカー、ラグビー、バレーボール、アメフト、フットサルなど多くの優れたプロスポーツチームが存在している。毎年11月に行われる神戸マラソンは、2万人もの参加者を集め、神戸市役所前の記念碑「日本マラソン発祥の地」をスタートとして、神戸から日本へ、スポーツとしてのマラソンの歴史を記念する大会となっている。明治時代から西洋スポーツの上陸地点となった神戸は、文明開化の発信地として発展し、日本のスポーツ文化の夜明けに影響を与えたといえる。

このような現状を踏まえ、神戸におけるスポーツ空間が、明治時代に発足しており、西洋スポーツの受容が日本全土の普及の一躍を担っていると考えられる。

明治期の神戸には、主要なスポーツ空間として東遊園地、六甲山、大倉山公園、敏馬浦、生田競馬場などがある。特にこの中でも、東遊園地、六甲山は多くの西洋スポーツの発祥の地と言われている。明治から今日に現存しているスポーツクラブ神戸リガッタ・アンド・アスレチック・倶楽部(以下、KR&ACと略称する)、神戸ゴルフクラブ(以下、KGCと略称する)も東遊園地、六甲山の二箇所で開催している。150年間、ここは日本人と外国人のスポーツの場所を提供し、神戸の西洋スポーツの発展に重要な存在感を示している。しかしながら、現在に至るまで神戸のスポーツ空間の歴史について、詳細に検討した研究が非常に少ないのが現状である。

そこで本研究では、東遊園地、六甲山を例として神戸スポーツ空間の歴史について1868年から1912年を中心にこの場所の西洋スポーツの伝播に

¹ 神戸市立博物館(1999),「スポーツと娯楽」,『神戸・横浜“開化物語”図録:居留地返還100周年記念特別展』,神戸市立博物館,pp.86-90

対して、どのような役割を果たしてきたかを明らかにする。そして、この時代における日本人の活躍が地元のスポーツ文化にどのような影響を与えたのかを明らかにする。

第2節 先行研究の検討

第1項 神戸におけるスポーツの受容過程に関する研究

神戸におけるスポーツの受容過程について、高木應光（2006）は、明治時代から行われた各種スポーツを対象に、神戸が日本の近代スポーツ発祥の地として果たした役割を明らかにしている。特に、KR&AC（Kobe Regatta & Athletic Club）やKGC（Kobe Golf Club）の創設とその発展に焦点を当て、神戸の地域特性とスポーツ文化の発展に寄与した人物やエピソードを取り上げている。また、居留地という特殊な環境が国際的なスポーツ交流を促進し、その後の全国的な普及に影響を与えたことも指摘されている。同様に、棚田真輔（1976）は、居留外国人による神戸でのスポーツ導入の経緯を調査し、KR&AC、KGC、KGMC（Kobe Goat Mountain Club）といったクラブが居留地におけるスポーツ文化の形成と発展にどのように寄与したかを歴史的背景とともに考察している。特に、居留外国人の生活様式が神戸におけるスポーツ活動の活性化を促し、その後の地域社会におけるスポーツ文化の基盤形成に重要な役割を果たしたことが論じられている。さらに、中川良和（1980）は、KR&ACの創設背景を過去の研究資料から整理し、試合結果を通じてクラブの運営状況を分析することで、同クラブが地域スポーツの振興に果たした役割の重要性を具体的に示している。これらの研究は、神戸が近代スポーツ文化の発展拠点であったことを裏付けるものである。

第2項 スポーツ空間の定義

河合（1990）は、「明治の『異化空間』・神戸東遊園地公園」において、東遊園地造成の背景を検討し、1870年代の神戸と横浜における外国人居留地のスポーツ文化の発展と公園造成の過程を比較している。特に、神戸の居留民が「外国人としての共同空間」を求めた背景と、それがスポーツ活動や公園デザインにどのように反映されたかについて議論を展開している。また、横浜との比較を通じて、居留地という特殊な空間における西洋的なスポーツ文化の受容と日本の自然環境との相互作用が生み出した独自の文化形成過程を明らかにしている。

上垣・安島（1990）は、六甲山におけるレクリエーション活動の発端に注目し、外国人別荘地を中心としたリゾートの成立と展開の過程を調査している。彼らの研究では、開発の動機や立地条件、さらに英国人がもたらした

スポーツ活動の形態を取り上げ、そこにおける活動やコミュニティの形成過程、地元社会への影響について明らかにしている。

小代(2014)は、明治初期の雑居地における外国人および日本人による公共施設整備の過程を研究対象とし、雑居地造成の背景や外国人の自治活動の実態を解明している。特に、外国人と日本人住民がそれぞれ整備した東遊園地と布引遊園地の具体的な動向を追い、両公園の制度化に関与した人物の分析を通じて、日本の近代公園制度との関連性を考察している。また、これらの事例が日本全体の公園整備とどのように関係しているかについても言及している。

本研究が論じるスポーツ空間とは、外国人が母国から持ち込んだスポーツを実施するために建設された施設や整備された環境を指すものである。特に、資本主義の形成が始まった明治時代という政治的・経済的・社会的・文化的な変革期を背景に、こうした空間の形成過程を探究する。本研究では、民族と階級の視点を取り入れ、スポーツ空間を通じた外国人と日本人の交流の実態を分析することを目的としている。

第3項 先行研究の検討

以上に示した先行研究では、複数のスポーツクラブの変遷や形成過程、居留地における外国人のスポーツ活動について詳細に論じられている。しかし、それぞれのスポーツ空間が各階級の日本人にどの程度受容されていたのかについては曖昧な点が多い。また、これまでの研究は居留外国人の視点に偏重しており、当時の時代背景や社会の変化との関連性を同時に検討する研究はほとんど行われておらず、研究の蓄積が十分とは言えない状況である。

そのため、神戸におけるスポーツの歴史を深く理解するには、スポーツが実施されていた空間とその時代背景を精査する必要がある。本研究では、1868年から1912年までの期間を中心に、神戸のスポーツ空間の変遷について考察する。この時代の社会変化が、西洋スポーツおよび日本のスポーツ文化の発展にどのような影響を与えたのかを明らかにすることを目的とする。

明治時代を研究対象とする理由は、この時期は日本が西洋文化を積極的に受容した時期であり、スポーツもその一環として導入されたことにある。明治期に形成されたスポーツ空間は、西洋の階級的価値観や文化を反映し、新たに形成された日本の階級構造にも影響を与えた。明治維新に伴い、封建的な身分制度が廃止され、経済力や職業に基づく新たな階級が形成される中で、スポーツ空間は特権階級(富裕層や外国人)がアクセス可能な象徴的空間として機能した。また、これに伴い日本人庶民層にもスポーツ文化が普及し、スポーツを通じて地位を向上させた日本人も現れるようになった。

た。この年代を対象とすることで、神戸におけるスポーツ空間の変遷をより詳細に解明することが可能であると考えられる。

さらに、明治時代の神戸は外国人居留地が設置され、欧米人を中心とする中産階級やエリート層が集まる特異な社会構造が形成された。外国人が持ち込んだスポーツが神戸を拠点に日本社会へ広がったため、スポーツ空間と階級の結びつきのプロセスを観察する上で適切な対象となる。また、神戸は近代日本における主要な貿易港であり、急速に経済発展を遂げた国際的な都市であった。その結果、都市空間は階級ごとに分割され、外国人のスポーツ活動や生活空間が象徴的な意味を持つようになった。さらに、神戸の地理的特徴である海と山との近接性により、都市部と山岳部の双方でスポーツ空間が発展し、階級ごとの空間利用の差異を明確に示す材料ともなっている。

以上の理由から、本研究では明治時代を主な対象時期とし、神戸のスポーツ空間の変遷を明らかにするとともに、この時代の社会変化が西洋スポーツおよび日本人のスポーツ発展に与えた影響を解明する。

第3節 本研究の課題・方法・限界

第1項 本研究の課題

以上の研究状況を踏まえ、本研究では以下の3つの課題を設定する。

課題1：明治期における神戸の社会環境や代表的な歴史的イベントを通じて、日本人による西洋スポーツの受容背景を解明することを主に、居留外国人および西洋文化に対する日本人の態度や階級形成とスポーツとの関係について考察する。これについては、第1章で詳述する。

課題2：明治期の神戸におけるスポーツ空間の形成要因、行政政策、社会の進化、そしてその過程を分析する。本章では、外国人によるスポーツ活動やスポーツ空間で活躍した日本人の姿に注目し、これを第2章で詳しく考察する。

課題3：六甲山と東遊園地を対象に、各階級の日本人の活躍事例に焦点を当て、明治期の神戸におけるスポーツ空間の実態と、神戸が「産業都市」として歩み始めた中での階級的な社会変化を明らかにする。また、日本人と外国人、庶民・労働者とエリートの相互交流や共生の具体的な事例を分析し、第3章で論じる。

第2項 本研究の方法

本研究では、神戸のスポーツ空間の歴史を明治時代を主な対象時期として取り上げ、社会状況との結びつきを踏まえながら、西洋スポーツが日本人各階級にどのような歴史的変化をもたらしたかを明らかにすることを目的とする。これまでの神戸におけるスポーツ史研究は、主に居留外国人に焦点を当てたり、日本人の動向を大枠で捉えるものが多かった。そのため、日本人の具体的な動きや反応を含む、より広範なスポーツ空間の歴史を探る試みが求められる。また、各スポーツクラブが節目に刊行したクラブ史を主な史料として活用する。また、『神戸市史』や『兵庫県教育史』、『神戸開港五十年誌』といった公刊史料を参照し、外国人の活動だけに留まらず、日本人のスポーツに対する動きや反応についても検討する。これにより、神戸全体の社会的・文化的動向とスポーツ空間の歴史的発展を明らかにしていく。

第3項 本研究の限界

明治時代に関する歴史調査では、当時の景色や状況を反映した資料を的確に収集することは非常に困難である。本研究のテーマに関連する論文はほとんど存在せず、さらに神戸は過去に大空襲や大震災を経験しており、多くの初期資料が失われた。その結果、当時の資料を用いた研究は年々難しさを増している。

本来、調査方法として邦字新聞を中心に、日本人と外国人がスポーツ空間で接触した新たな証拠を発見することを目指していた。しかし、調査対象地域との距離や資料の保存状態といった制約から、実際の調査では『神戸市史』や『兵庫県教育史』、各種スポーツ種目に関する著作、クラブの歴史書といった二次資料を主に参照することとなった。その結果、一次資料を補完する形で二次資料を多く引用し、加工された歴史を分析せざるを得なかった。このため、資料の客観性や新規性に関して一定の課題が残ることは否めない。

しかし、本調査では神戸居留地研究会の先生方から貴重なサポートやアドバイスを頂き、多方面でご助力いただいたことで修士論文の執筆を進めることができた。本テーマが持つ歴史的意義を改めて強く実感するとともに、本研究を通じて新たな視点を提供し、明治期の神戸スポーツ史に新しい解釈を加える一助となることを目指したいと考えている。

第一章 社会変動の中の明治期の神戸

ペリーが黒船を率いて来航し、日本の鎖国政策を打ち破ったことで締結された一連の不平等条約は、日本の主権を大きく侵害した。幕末の攘夷運動は武士や民衆に多大な影響を与え、明治期に入っても日本社会において政府と民間の双方で外国人とのトラブルが頻発し、その影響は特に神戸の開港において顕著であった。1868年（慶応4年／明治元年）に兵庫港が開港されると、外国人居留地や雑居地が整備され、そこでは日本人の生活空間が次第に狭められ、居留外国人の母国の生活様式が発展していった。このような環境下で、日本人と外国人との矛盾や対立は次第に表面化し、スポーツ空間では、地元住民と外来人口との衝突がスポーツという平和的な手段を通じて緩和される場面も見られるようになった。

一方、明治維新による新たな政治制度の導入や資本主義経済の発展に伴い、従来の身分制度が徐々に解体され、商業階級を中心とした新たな階級構造が形成された。神戸に移住した外国人の多くはイギリス出身者であり、その約9割が新たな中産階級として商社に勤務していた。この中産階級は、西洋文化を積極的に取り入れるとともに、特に西洋スポーツを実践する主要なグループとして、神戸のスポーツ空間で重要な役割を果たした。しかし、産業の発展に伴い、大量の労働者が市外から移住してくることで新たな階級が形成され、社会における所得格差が拡大していった。その結果、西洋スポーツに対する態度にも階級間で大きな違いが生まれ、この区別はスポーツ空間にも反映されるようになった。

本章では、スポーツ空間が誕生する以前の神戸を背景として、神戸における日本人と外国人の衝突を象徴する代表的な事件や、労働者階級と中産階級が形成された原因について考察する。また、スポーツ空間が誕生した内外の環境やその時期を明らかにすることを目的とする。

第1節 日本人と外国人の対立と妥協

本節では、特に江戸末期から明治初期までの時期を取り上げる。まず、第1項では、安政五カ国条約と兵庫開港延期問題の事件に至る経緯と背景について明らかにする。次に、第2項では、神戸事件に着目し、新たに成立した明治政府の外交姿勢を外国に対してどのように示したのかを明らかにする。また、第3項では、神戸の居留地の造成と運営に焦点を当て、居留地における自治体制について検討する。第4項では、雑居地および遊歩区域に着目し、外国人の移動範囲とスポーツ空間が誕生する背景を明らかにする。

第1項 安政五カ国条約と兵庫開港延期問題

19世紀半ばに至り、日本は諸外国、とりわけアメリカから強い開国要求を受けるようになる。1853年、アメリカのペリー提督が黒船を率いて来航し、日本に対して開国と通商を求めた。当時、日本は長年の鎖国政策を維持していたが、西洋列強がアジアへの勢力拡大を進める中、開国を拒み続けることが次第に難しくなっていた²。

その後、アメリカ総領事タウンゼント・ハリスは幕府全権岩瀬忠震・井上清直と安政4年12月11日（1858年1月25日）から15回の交渉を行い、自由貿易を骨子とする条約内容に合意した。これを受け、老中首座堀田正睦は孝明天皇の勅許を得るために安政5年2月5日（1858年3月19日）に入京するが、天皇は3月20日（1858年5月3日）に勅許を拒否した。一方、幕府では老中松平忠固が「朝廷に屈することは幕府権威の低下につながる」として、無勅許調印を強行に主張し、大老井伊直弼も最終的にこれに同意、無勅許のまま日米修好通商条約は調印された。同年中に幕府はオランダ、ロシア、イギリス、フランスとも同様の条約を締結した。この中で、横浜・長崎・箱館の3港が開かれることが決められたが、さらに両都（江戸・大坂）および両港（新潟・兵庫）も開市開港の対象となった。開市開港の時期として、新潟は1860年1月、江戸は1862年1月、大坂・兵庫は1863年1月と定められた³。

しかし当時の京都朝廷では攘夷派の公家たちが優勢だったことから、彼らは勅許を待たずに調印した条約は無効であると主張し、幕府および井伊の「独断専行」を非難した（当初は「無勅許調印」と非難したが、途中から「違勅調印」と非難した）。朝廷は特に大坂開市と兵庫開港に反発し、その結果、公武間の緊張が高まり、安政の大獄や桜田門外の変（井伊直弼の暗殺）などの事件の引き金となった。

攘夷運動の広がりや、欧米との金銀交換率の差に端を発する激しいインフレーションの影響もあり、国内情勢が混乱する中で、幕府は期日通りの開市開港は無理と見て、諸外国に開市開港延期を申し出る。アメリカ公使タウンゼント・ハリスは幕府の事情を理解し延期を容認したが、英国公使ラザフォード・オールコックは断固反対であった。このため、幕府は欧州本国政府との直接交渉のため、文久遣欧使節に派遣することとする。

しかし、文久元年7月9日と翌10日（1861年8月14日、15日）、オールコックは老中安藤信正、若年寄酒井忠毗に通訳を加えただけの秘密会談を持ち、攘夷運動の深刻さとそれに対する幕府の力の限界を知る。これを受け、オールコックは開港開市延期の必要性を理解し、本国政府にその旨を伝えるとともに、自身の休暇帰国を遣欧使節の日程に合わせて直接本国

² 三谷博(2003),『ペリー来航(日本歴史叢書)』,吉川弘文館

³ 井上勝生(2006),『幕末・維新一シリーズ日本近現代史(1)』,岩波書店

政府に開港開市延期を訴えることとする。

使節団はまずフランスへ赴くが、交渉は不調に終わり（この時点で英国の方針変更は伝えられていなかった）、イギリスへ向かう。使節団は英外相ラッセルと交渉したが、オールコックの支援もあり、文久2年5月9日（1862年6月6日）、開市開港を1863年1月1日から5年遅らせることを定めたロンドン覚書を締結する。さらにイギリスの取り成しもあり、プロイセン、ロシア、オランダ、ポルトガルとも同様に締結し、同年8月9日（10月2日）には仏外相とパリ覚書を締結した⁴。

これらの協定は、開市開港延期を認める代わりに、関税の低減化や生糸などの輸出自由化を日本に約束させ、また大名との直の取引や日本商人の身分限定の解除を認めさせた。これらが守られない場合は延期の取り消しが定められた。アメリカとは公使ロバート・プルインとの交渉を経て、文久3年12月20日（1864年1月28日）にロンドン覚書と同様の内容である日米約定が江戸で結ばれた⁵。

開市開港の延期はなったものの、その後の道程は平坦ではなかった。攘夷運動は収まる気配を見せず、将軍徳川家茂は朝廷の圧力に屈し、文久3年5月10日（1863年6月25日）をもつての攘夷実行を約束させられた。同日、長州藩は下関の砲台から外国船への砲撃を開始し、下関海峡は封鎖した。日本に帰国したオールコックは武力による解決を決心し、下関戦争が勃発する。これに勝利した英・仏・蘭・米の四カ国連合軍に対し、幕府は自ら賠償交渉を行うことにした。オールコックの後任の英国公使ハリー・パークスは、条約に対する天皇の勅許と兵庫の早期開港を要求し、慶応元年9月（1865年11月）、8隻からなる三カ国連合艦隊（米国は代理公使のみ派遣）を大坂に派遣し、その圧力の下、第一次長州征討のため京都にいた幕府首脳と交渉した。結果として、安政五カ国条約に対する勅許と関税率改定を勝ち取り（翌年に改税約書を締結）、幕府は兵庫の早期開港を拒否したが、協定通りの開港は約束した。しかし、実際にはこのとき孝明天皇は兵庫開港には勅許を与えておらず、幕府が勅許を得たのは慶応3年5月24日（1867年6月26日）であった⁶。

その後、兵庫開港を協約通りに実行させるため、英・仏・米の三カ国は18隻の大艦隊を兵庫に派遣した。大艦隊が見守る中、大坂・兵庫は慶応3年12月7日（1868年1月1日）に開市開港された。

安政五カ国条約の締結から兵庫開港に至る歴史は、日本が西洋列強の圧力下で新たな国際秩序に組み込まれていく過程を象徴するものである。幕府は、西洋列強との条約交渉や開市開港の対応において、国際的な圧力に屈服せざるを得ない現実と国内の攘夷運動による内圧の間で困難な舵取り

⁴ 石井孝(2010).『日本開国史』.吉川弘文館

⁵ 井上勝生(2006),『幕末・維新一シリーズ日本近現代史(1)』,岩波書店

⁶ 秋元益利(1983),「両都両港開市開港延期問題」,『国史大辞典』,吉川弘文館

を強いられた。条約交渉の過程では、外交的妥協を通じて列強の要求を受け入れる一方で、攘夷派の抵抗を抑えるため、形式的な勅許を得る努力を続けた。兵庫開港に際しては、大艦隊の監視下で強制的に開港を実施するという屈辱的な状況に直面した。これは、幕府が国際社会における地位を維持しつつ国内の反発を最小限に抑えるため、外交的譲歩を余儀なくされたことを意味している。また、勅許を得ることを外交交渉の手段として利用する一方で、国内の攘夷運動を封じ込めることに苦慮していた。これらの対応は、日本が列強との関係をどのように調整し、独立国家としての存立を守ろうとしていたかを示した。

第2項 神戸事件

兵庫開港は、幕末から明治初期にかけての日本の国際化政策とその社会的背景を前提に実現した。1858年に締結された安政五カ国条約により、兵庫港は開港予定地として選定され、瀬戸内海の地理的優位性と天然の良港としての適性が評価された。開港に向けて、外国人専用の居留地が整備され、治外法権の下での自治が認められた一方、雑居地が設けられることで日本人と外国人の接触が生じた。しかし、当時の日本では攘夷思想が根強く、列強の圧力を背景とした開港政策に対して国内の反発が高まる中、兵庫開港は日本国内の緊張をさらに強める結果となった。神戸事件は、このような状況下で発生した外国人居留地と日本の武士社会との衝突であり、開港地特有の社会的緊張が直接的な原因となった。この事件を通じて、明治政府は外交方針を攘夷から開国和親へと転換させ、列強に対する新たな対応を模索しつつ、西洋文化の受容を本格化させる契機とした。

慶応4年1月3日（1868年1月27日）、戊辰戦争が開戦、間もなく、徳川方の尼崎藩を牽制するため、明治新政府は備前藩に摂津西宮の警備を命じた。備前藩では1月5日（1月29日）までに2,000人の兵を出立させ、このうち家老・日置帯刀（へきたてわき）率いる480人（800人説もある）は大砲を伴って陸路を進んだ。この際、慶応3年12月7日（1868年1月1日）の兵庫開港に伴い、大名行列と外国人の衝突を避けるために徳川幕府によって作られた迂回路「徳川道」を通らず、西国街道を進んだことが、事件の一因となる⁷。

1月11日（2月4日）13時過ぎ、備前藩兵の隊列が神戸三宮神社近くに差し掛かった際、付近の建物から出てきたフランス人水兵2人が行列を横切ろうとした。これは日本側から見ると武家諸法度に定められた「供割」（ともわり）と呼ばれる無礼な行為で、これを見た第3砲兵隊長・滝善三郎正信が槍を持って制止に入った。しかし、言葉が通じず、強引に隊列を横

⁷ “明治元年に発生した神戸事件（備前事件）”. デジタル岡山大百科. 2024年7月27日閲覧

切ろうとする水兵に対し、滝が槍で突きかかり軽傷を負わせてしまった。

これに対し、水兵数人が民家に退き拳銃を持ち出したのを見て、滝が「鉄砲、鉄砲」と叫んだことが発砲命令と受け取られ、藩兵が発砲して銃撃戦に発展した。この西国街道沿いにおける小競り合いが、隣接する居留地予定地を実況見分していた欧米諸国公使たちに銃口を向け、数度一斉射撃を加えることに発展する。弾はほとんど当たらず頭上を飛び越して、居留地の反対側にある旧幕府の兵庫運上所（神戸税関）の屋上に翻る列国の国旗を穴だらけにした。この射撃が威嚇目的であったのか、あるいは殺意はあったが訓練不足により命中しなかったのかに関して欧米側の証言も一致していない⁸。

事件当時、現場に居合わせたイギリス公使ハリー・パークスは激怒し、折しも神戸開港を祝って集結していた各国艦船に緊急事態を通達した。これにより、アメリカ海兵隊、イギリスの警備隊、フランスの水兵が備前藩兵を居留地外に追撃し、生田川の河原で撃ち合いとなった。備前側では、家老日置が藩兵隊に射撃中止と撤退を命じたため、お互いに死者もなく負傷者もほとんど無かった。

同日中に神戸に領事館を持つ列強諸国は居留地防衛の名目で神戸中心部を軍事占拠し、兵庫港に停泊する日本船舶を拿捕した。この時点で朝廷は諸外国に対して徳川幕府から明治政府への政権移譲を宣言しておらず、伊藤俊輔（後の伊藤博文）が折衝に当たったものの決裂に至る⁹。

1月15日（2月8日）、急遽、開国和親を朝廷より宣言した上で明治新政府への政権移譲を表明し、東久世通禧を代表として交渉を開始する。諸外国側の要求は、日本在留外国人の身柄の安全保証と当該事件の日本側責任者の嚴重処罰、すなわち滝の処刑であった。日本側には処罰が重すぎるとする声もあったが、「供割」への対処は武士として当然のものであると考えられた。しかし列強の強い要求の前に抗うことができず、伊藤や五代才助（後の五代友厚）を通じた伊達宗城の期限ギリギリまでの助命嘆願も、フランスのレオン・ロッシュをはじめとする公使投票の前に否決された。

結局、2月2日（2月24日）、備前藩は諸外国の要求を受け入れ、2月9日（3月2日）、永福寺において列強外交官列席のもとで滝を切腹させるのと同時に、備前藩部隊を率いた日置について謹慎を課すということで、一応の決着を見たのである¹⁰。

この神戸事件は大政奉還を経て明治新政府政権となって初めての外交事件である。結果として諸国列強の圧力に屈し、滝善三郎という1人の命を

⁸ 事件の発端については諸説が存在する。『神戸市史』および『兵庫県史』を比較検討し、それぞれの記述を参考にした上で、本稿の内容を作成した。

⁹ 根本克夫(1990),『検証 神戸事件』,創芸出版

¹⁰ 内山正熊(1989),「神戸事件の後始末」,『NHK歴史への招待 第20巻 黒船来襲』,日本放送出版協会

代償として問題は解決したが、この事件を通じて明治政府が対外政策に当たる正当な政府であることを諸外国に示した。また、この事件は、朝廷がこの時まで唱えていた「攘夷」政策を「開国和親」へと一気に方針転換させた事件でもあった。ただし、「開国和親」表明は外交団に対するものであり、新政府内にも未だ攘夷を支持する者もいることから、国内に対しては事実を明確にはしなかった。国内に対する正式な表明は、翌年に行われた新政府の上局会議における決定によるものである¹¹。

この事件は、事態の展開次第では薩英戦争同様の事態に進展する可能性もあり、さらに神戸が香港の九龍や上海のように理不尽な植民地支配下に置かれる事態も起こり得たことから、滝善三郎の犠牲によって危機回避が成されたことは、日本史の流れにおいても重大な意味を持つ出来事であった¹²。その後、明治政府は西洋文化の導入を国家的な課題として位置づけた。教育制度や軍事組織、産業の近代化といった分野での改革が推進され、これに伴い、外国人技術者や専門家の招聘が行われた。これらの取り組みは、西洋文化を単なる受容にとどめず、日本の国力増強を目指す戦略として位置づけられた¹³。

神戸事件は、列強の圧力に屈しながらも、明治政府が近代国家としての基盤を築く契機となった。攘夷から開国和親への方針転換は、国内のナショナリズムを刺激すると同時に、日本が列強に依存せずに自立するための第一歩であった。西洋文化の受容政策は、外圧に対する受動的な対応だけではなく、長期的な視点で日本を近代化させるための能動的な戦略であったといえる。このように、神戸事件は外交問題としてだけでなく、明治政府が日本の将来を見据えて新たな政策を模索し、実行に移した歴史的転換点であった。列強の圧力に直面しながらも、自国の独立性を維持しつつ近代化を進めるとい難題に挑戦した日本の姿勢を象徴する出来事として位置づけられる。

第3項 居留地の造成と運営

神戸事件を契機に、明治政府は攘夷政策を断念し、列強との友好関係を築く姿勢を明確にした。一方で、港町での外国人の移住や通商の浸透は、日本国内で新たな懸念を生み出し、領事裁判権を中心にした紛争を続々発生した。

居留地が誕生したのは、幕末の安政5年（1858年）に江戸幕府が結ばれた安政五カ国条約に基づき、1868年1月1日（慶応3年12月7日）に兵庫津の約3.5 km 東に位置する神戸村（後の兵庫県神戸市中央区）に設けら

¹¹ 瀧善成(1980),『神戸事件 瀧善三郎』に関する諸資料,日本古書通信 431

¹² 根本克夫(1990),『検証 神戸事件』,創芸出版

¹³ 鈴木由子(2009),「慶応四年神戸事件の意味--備前藩と新政府」鈴木由子,日本歴史 733

れた。そして、明治政府は1868年8月7日（慶応4年6月19日）に成立した「大阪兵庫外国人居留地約定書」において、外国人に対して居留地における一定の行政権と財政権などの治外法権を認める。この約定書に基づき、居留地内のインフラ整備や治安維持を中心とした自治行政を行うための最高議決機関として居留地会議 Municipal Council が設置される。それにより、居留地は合理的な都市計画に基づいて開発され、居留外国人を中心に組織された自治機構によって運営された。こうした背景から、居留地は貿易の拠点、西洋文化の入り口として栄え、周辺地域に経済的・文化的影響を与えた¹⁴。

神戸外国人居留地周辺には各国政府が領事館を設置し、領事は自国の経済的利益と国民保護を行うとともに、領事裁判権を行使した。居留地会議は各国の領事、兵庫県知事、そして選挙によって選ばれた居留地の住民代表（行事）3名で構成される。会議の議長は多くの場合、領事の代表が務め、会議は英語で行われ、議事録は新聞で公表された¹⁵。また、執行機関として行事局が設置され、3名の委員が所属し、行事局長が統括した。初代局長はC・H・コブデンで、後任のヘルマン・トロチックが1872年（明治4年/5年）から居留地返還まで局長を務めた。トロチックは1874年（明治7年）に居留地警察署が設置されると、その署長も兼務する。重要案件については、居留地会議の下に設けられた委員会でも検討され、その報告を基に居留地会議が決定を下すプロセスが採られた¹⁶。

居留地内において外国人の自治が認められたことで、日本側の立ち入りや警察権の行使などが制限されることとなった¹⁷。また、日本と欧米諸国間で結ばれた不平等条約によって領事裁判権が認められ、条約の適用対象となる居留外国人が当事者である法的紛争については、外国領事が裁判を行う。自治権は属地主義に基づき居留地内に限定されたのに対し、領事裁判権は属人主義に基づき居留地外にも適用された。実際には、外国人が居留地外においても居留地内と同様の治外法権を主張し、日本側とトラブルになることもあった¹⁸。また、居留地内の警察権や領事裁判権を巡る紛争が頻発し、日本国内では領事裁判権への疑問や反発が生じ、反英感情が高まる要因ともなった。これらの問題は、神戸外国人居留地の歴史における「影の部分」として語られている¹⁹。

¹⁴ 新修神戸市史編集委員会(1989),『新修神戸市史 歴史編』,神戸市

¹⁵ 神戸外国人居留地研究会(2005),『神戸と居留地多文化共生都市の原像』,神戸新聞総合出版センター

¹⁶ 土居晴夫(2007),「神戸居留地史話」,『神戸居留地史話—神戸開港 140周年記念』,リール出版

¹⁷ 神木哲男・崎山昌広(1993),『神戸居留地の3/4世紀ハイカラな街のルーツ』,神戸新聞総合出版センター

¹⁸ 神戸外国人居留地研究会(2011),『居留地の街から近代神戸の歴史探究』,神戸新聞総合出版センター

¹⁹ 同上

第2項 雑居地・遊歩区域

1868年1月1日（慶応3年12月7日）の開港時点では、わずかな土地と設備が造成されたに過ぎなかった。「明治政府は江戸幕府が諸外国と結んだ条約・取り決めを継承すると宣言していた」（土居,2007）が、「江戸幕府は1867年5月16日（慶応3年4月13日）締結「兵庫港並大坂に於て外国人居留地を定むる取極」（兵庫大阪規定書）において、居留地が手狭になった場合は居留地を拡張するか日本人が外国人に家屋を貸すことを認めていた」（神戸外国人居留地研究会（編），2005）。そのことから明治政府は1868年3月30日（慶応4年3月7日）、特定区域を限った上で、外国人が居住することを認め、居住に際して借地、借家、家屋の購入および普請を行うことも認めた、「この区域を雑居地と呼ぶ。雑居地は居留地の工事の遅れを受けて暫定的に設けられたものであったが、居留地の全区画が完成しても収容しきれないほどに居住者が増加したため、廃止した場合に居留地の拡張を要求されることを恐れた明治政府は居留地返還まで雑居地を存続させた」（土居,2007）。

また、安政五カ国条約では、居留外国人の行動範囲を規制する条項が盛り込まれ、居留外国人が移動可能な区域（遊歩区域）は兵庫県庁を基点とする10里以内の区域に限られることとなった。1869年（明治元年/2年）、兵庫県は遊歩区域を具体化するため「外国人遊歩規定」を制定し、「10里以内」を路程にして10里以内と解釈し、東は川辺郡の小戸村・栄根村・平井村・中島村、西は印南郡の曾根村・阿弥陀村、南は海、北は川辺郡の大原野村、多紀郡の川原村・宿村・八上下村・犬飼村、多可郡の田高村・明楽寺村・横尾村を境界とした。しかし解釈を巡り、外国側から「10里とは路程にして10里ではなく直径10里を意味する」との異議が出た結果、北と西の境界は川辺郡・印南郡・多紀郡・多可郡全域に変更されることとなった²⁰。遊歩区域外は「内地」と呼ばれ、居留外国人は保養や学術を目的とする場合に限り、内地へ出ることが許可され、その際には兵庫県庁発行の旅行免状を携帯することが義務つけられた。しかし、実際には居留外国人が行楽などの目的で無断で内地へ足を伸ばすことも多く、しばしば兵庫県を悩ませた²¹。なお、1899年（明治32年）の居留地返還と同時に、外国人が日本国内に自由に居住・外出すること（内地雑居）が認められるようになった²²。

明治期の神戸における雑居地と遊歩区域は、外国人居留地を補完する形で設けられた空間であり、リクリエーション活動を展開するきっかけとなった。これらの区域は、外国人が日常生活の中で異国情緒を楽しみつつも安らぎを得る場として機能し、彼らのスポーツや余暇活動を支える基盤と

²⁰ 草山巖(1984),『兵庫警察の誕生 幕末から明治の世相』, 慶應通信

²¹ 土居晴夫(2007),「神戸居留地史話」,『神戸居留地史話—神戸開港 140周年記念』,リーブル出版

²² 神木哲男・崎山昌広(1993),『神戸居留地の3/4世紀 ハイカラな街のルーツ』,神戸新聞総合出版センター

なった。その結果、神戸港周辺から居留地を経て遊歩区域へとつながる動線が形成され、外国人によるアウトドア活動が活発化した。

特に、六甲山や摩耶山といった周辺の山岳地帯は、外国人が日常生活の延長として自然を求める場となり、それが登山道整備の進展につながる契機となった。また、遊歩区域から山岳地帯への拡張は、神戸の都市空間と自然空間をつなぐ役割を果たしていた。一方、多くの外国人が規則を守らず無断で山地に入ることがあり、明治政府にとっては対応が難しい問題となった。その結果、外国人と地元日本人の交流が進展し、山麓地域の住民は登山道の整備や宿泊施設の提供などを通じて新たな収入源を得る機会を持つようになった。このように、雑居地や遊歩区域の存在は、外国人がレクリエーションを通じて地域社会との関わりを深めるきっかけとなり、同時に六甲山や摩耶山の登山道開発を進展させる重要な要因となった。

第2節 労働者階級と中産階級の誕生とその格差

本節では、主に明治初期を対象とする。第1項では、神戸の日本人社会における階級構造の変化を中心に、明治期の神戸における資産階級の形成とその実態について考察する。次に、第2項では、居留地内における階級構造の変化を中心に、神戸の外国人資産階級の形成とその実態について考察する。

第1項 日本人社会における階級形成

開港による外国人居留地や雑居地の設置は、日本人労働者や商人が外国文化や産業技術に触れる機会を増加させただけでなく、都市のインフラ整備や産業基盤の発展をもたらした。こうした経済的な変化は、日本国内における階級形成を加速させるとともに、都市部を中心に中産階級が台頭する要因となった。このような国内外の変化を反映した重要な歴史的局面であり、明治政府の外交方針と国内改革が相互に影響し合う中で進展していったのである。

『兵庫県史』によると、明治政府の発足当初からの悲願は、「万国対峙」、すなわち幕末に締結した不平等条約を改正し、欧米諸列強国と肩を並べる独立国家になることであった。そのため、政府は明治4年（1871年）7月に「廃藩置県」に成功すると、対外的には条約改正に試み、対内的には近代的諸制度を樹立するための政策を次々に打ち出していった。その中心をなすのが、身分制の廃止＝四民平等と貢租制度の改革＝地租改正である。これらは、徳川封建社会を根底から覆すうえで密接な関係を持っている。

貢租制度に関わる新地租税法は、私的土地所有を前提としており、私的土地所有とは、四民の誰もが自由に土地を売買できる一般性を持ったもの

でなければならない。私的所有制度の確立は、資本主義的経済体制を確立するための大前提であった。また、明治政府は明治2年、皇族のほか大名と公卿を華族、士族、足軽以下を卒族とし、農・工・商の三民を平民として、四民平等の原則を打ち立てた。さらに翌3年には、それまで支配階級の者の特権であった苗字を名乗ることを、平民に許した。また、明治4年7月には居住・移転の自由を認め、8月には華族・士族・平民間の結婚の自由にした。翌5年に田畑永代売買の禁令が解かれて、江戸時代以来の土地売買の禁止が名実ともに廃止され、すべての国民に職業選択の自由を認めた。これにより、江戸時代の身分＝職業＝居住地の関係が廃止されたのである²³。

特に神戸の場合、産業の発展に伴い、従来の身分制度とは異なる新しい階級制度が生まれた。慶応3年12月7日（1868年1月1日）の「神戸開港」により、多くの外国人商人や技術者が訪れ、彼らのもたらした技術や知識、資本によって多種多様な産業が興隆し、特に貿易、造船、金融業などが活発化した。この過程で、神戸は日本国内でも早期に経済発展の中心となり、多くの労働力を必要とする地域へと変貌した。明治44年の『神戸市之工業』には、

「開港後外国貿易の発達に従ひて各種貿易品の製造工業勃興し、輸出屏風、竹器、造船、燐、石鹼等は最も早く創設せられたり」

と記されている。日清戦争までに、マッチ工業、樟脳工業が盛んになり、その後、紡績工場、ゴム工場、製鋼所、造船所が相次いで建設され、神戸は幅広い産業において工産額を上げることとなった。

当時の神戸は、職工数が約3万人を超えるまでに産業が発展していた。その中でも、川崎造船所、鏡紡兵庫工場、川崎造船所兵庫分工場、三菱神戸造船所の職工数の合計は、神戸の職工数全体の約半数を占めている。当時の神戸の急成長は地元住民に商業機会を与えただけでなく、農村部から新たな労働力が流入する要因ともなった。多くの若者が農村から移り住み、賃金労働を求めて港湾や工場での労働に従事した。これにより、新たな資本主義社会における階級分化が進展することとなった²⁴。

資本主義経済の進展とともに、商工業や金融業を通じて財を成す新興の資本家階級が形成されていった。一方で、資産を持たない労働者階級（無産階級）も同時に生まれ、多くの平民が工場労働や土木作業に従事するようになった。彼らは日々の生活に必要な収入を得るために長時間の労働を強いられ、不安定な生活を余儀なくされた。こうした階級の分化は、資産を持つ者と持たない者との間に新たな「壁」を生み出す結果となった。特に、資産家層は都市の中心部に居を構える一方で、労働者階級はより貧しい地域

²³ 兵庫県史編纂委員会(2023),『兵庫県150周年記念 兵庫県史～この50年の歩み第2巻』, 兵庫県

²⁴ 新修神戸市史編集委員会(1989),『新修神戸市史 歴史編』, 神戸市

や郊外に住むことが多く、生活水準や教育機会の格差が広がっていった。このように、神戸における産業発展は、新しい階級を誕生させると同時に、資本家階級と労働者階級の間には顕著な経済的・社会的分断を生じさせたといえる。

第 2 項 居留地における階級構成

神戸に居留していた外国人は、表 1 に示すとおり、統計上の限界や戦争の影響などによる増減はあるものの、開港以後増加を続け、居留地が返還される明治 32 年（1899 年）には 2,636 人に達する。その内訳は、約 6 割が中国人、2 割にあたる 543 人がイギリス人であり、次いでアメリカ人やドイツ人が続く²⁵。

年代	イギリス	アメリカ	フランス	ドイツ	オランダ	ポルトガル	中国	他の国々	合計(人)	男性	女性
M2	64	38	17	38	14	7		7	185		
M6	210	39		42	28	17	207	6	549		
M12	226	58	10	50	24	9	617	11	1005	758	247
M22	261	79	47	88	14	21	887	29	1426	1154	272
M32	543	161	52	150	8	71	1587	54	2636		
M42	626	133	90	222	23	100	1965	169	3328	2318	1776

表 1 神戸在住の外国人人数²⁶

表 2 によると、外国人の職業で最も多いのは「商家雇人」である。すなわち、独立して貿易業を営む商人や、外資系の商社・銀行に勤務する者が全体の約 9 割を占めていた。残りの 1 割は、領事や領事館員などの「官吏」、

²⁵ 田井玲子(2013),『外国人居留地と神戸 神戸開港 150 年によせて』,神戸新聞総合出版センター

²⁶ 表 1 に示す神戸在住外国人の数は、資料によって大きく異なるが、最も早期のデータとして、開港翌年である 1869 年の「コマーシャル・レポート」の統計を採用した。日本側の統計では「兵庫県統計書」(明治 6 年、1873 年)が早い時期の記録であり、当時「イギリス統計書」は明治 33 年(1900 年)から発行されているため、それまではイギリスの人数に含まれていると考えられる。

雑貨商、宣教師、医師など、さまざまな職業の人々である。

職種	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	オランダ	他の 国々	計 (人)
官吏	4	3	4	3		3	14
商家雇人	1164	205	4	114	67		1554
旅店	5	2	1				8
雑貨商	44	5	5	5	5	10	74
汽船会社 代理人		7	1	2	2		12
宣教師	7		6	15			28
医師		4		1	4		9
他の職業	17	10	2	9			38
計 (人)	1241	236	23	149	78	13	1740

表 2 居留地返還当時（明治 32 年）の神戸在住外国人の職業²⁷

このように、神戸の居留地を拠点とし、外国と日本の間で貿易や金融などの経済活動に従事する人々や、外国人自身の生活を支える人々が互いに関連を持ちながら活動していた様子がうかがえる。滞在期間は個々で異なり、横浜や長崎など他の開港地と頻繁に行き来する者も多かった。

また、外国人の性別では男性の割合が高いことも確認される。居留地における西洋スポーツの受容には、当時の外国人居留者の人口構成と中産階級としての性質が深く関係する。居留地に住む外国人の多くは男性であり、商社や銀行で働くビジネスマンが主であった。彼らは、イギリスの産業革命による労働時間の短縮と余暇の増加により、健康維持と余暇活動としてのスポーツに親しむ機会が増えていた。また、急速な都市化に伴う健康問題への関心が高まり、身体活動の必要性が認識され、スポーツが積極的に推奨された背景もあった。加えて、イギリスのパブリックスクールでは、人格形成や規律の教育としてスポーツが重視され、卒業後も社会に出てからスポーツ文化を広めていた。そして、スポーツクラブは、同階級の人々との社交の場として機能し、スポーツを通じて交流を深める場ともなっていた。

こうした中産階級のビジネスマンたちは、帝国主義政策の一翼を担い、植民地や貿易拠点でビジネス活動を展開し、イギリスの国際的影響力の拡大に貢献していた。彼らの活動により現地での商取引や金融業務が円滑に行われた背景には、居留地での生活基盤の充実があった。そして、母国のスポーツ文化を持ち込み、居留地内でスポーツを行うことは、彼らのアイデ

²⁷ 田井玲子(2013)、『外国人居留地と神戸 神戸開港 150 年によせて』,神戸新聞総合出版センター

ンティティや連帯感を維持する手段であり、さらに日本国内へのスポーツ文化の浸透にも貢献することとなった。このようにして、神戸の外国人居留地は、西洋スポーツが受容される一つの拠点となったのである。

第3節 本章の結論

本章の目的は、明治期に発生した歴史的出来事を因果関係に基づいて整理し、各階級における区別や、日本社会における外国人および外国文化に対する意識の変化を分析することであった。その結果、以下の主要な点が明らかになった。

1) 明治政府の外交態度は、開港をめぐる列強諸国との交渉や国内攘夷運動との対立から形成された。当時、日本は幕末の安政五カ国条約などの不平等条約に縛られ、列強諸国の圧力に直面していた。特に神戸開港時に発生した神戸事件では、新政府が対外政策を試され、列強の要求に応じて滝善三郎の処刑を受け入れることで危機を回避した。この事件は、攘夷政策から開国和親への転換を余儀なくされ、新政府の列強に対する正当性を示す契機となった。一方で、明治政府はこの開国方針を国内で完全に統一できておらず、一部の攘夷派が抵抗を続けたことも事実である。こうした状況は、日本が列強との交渉で主権を取り戻しつつ、国内安定を目指す難しい立場にあったことを語っている。

2) 当時の神戸では、急速な経済発展とともに新しい階級構造が形成されており、西洋スポーツの上陸はこの階級構造の変化とも密接に関連していた。西洋スポーツは、主に外国人居留地を拠点とする資本家層や富裕層によって享受され、スポーツを通じた交流や文化の享受が特権的に行われた。一方、労働者階級は日々の生活を支えるための労働に従事し、スポーツを楽しむ余裕を持たない状況が続いていた。

3) 神戸の開港により貿易や造船、金融業が活発化し、多くの外国人商人や技術者が訪れたことで、神戸は早期に経済発展の中心地となった。特に、川崎造船所や三菱神戸造船所などの大規模な産業施設が発展し、多くの労働者を必要とする地域へと変貌した。この過程で、資本家階級と労働者階級が形成され、階級間の分断が顕著になった。当時、労働者階級や農村からの移住者にとっては、西洋スポーツは直接的な関わりが少なく、都市空間におけるスポーツ活動への参加は限定的だった。

4) 神戸のスポーツ空間は、国内の変革と国外からの圧力を背景に生まれた。この空間には、外国人と日本人の対立や、資産階級と労働者階級との格差といった社会的要素が無視できない存在として反映されている。その結果、スポーツは単なる娯楽の枠を超え、新たな社会的意義を持つものとなった。

第2章 スポーツ空間の形成要因と実態

明治期の神戸は、居留地の整備とともに国際都市としての発展を遂げた。開港後、神戸に移住してきた外国人たちは、母国や植民地で親しんでいたスポーツの習慣を持ち込み、それを神戸の地に根付かせることで、スポーツ文化の端緒を開いた。1868年に設置された生田競馬場は、神戸で最初のスポーツ空間として知られ、外国人コミュニティの娯楽や交流の場として機能した。

その後、横浜の経験を活かしながら、明治政府は市民の健康促進や娯楽の提供を目的に、公園制度を導入した。この動きは神戸においても影響を与え、急速な経済発展と産業の拡大を背景に、都市は専用のスポーツ空間を必要とするようになった。これにより、居留地に隣接する東遊園地や、山麓の六甲山に設置されたゴルフ場が誕生し、外国人がスポーツを行うための場所がさらに広がった。これらのスポーツ空間の拡充により、外国人と日本人が接触する機会も増加し、スポーツが両者の交流を深めるきっかけとなった。同時に、スポーツを通じて日本人が西洋文化を受容し、新たな身体文化を育む土壌が形成された。

本章では、スポーツ空間が神戸に誕生し、その後がどのように進展したかについて詳述する。特に、神戸における都市発展とスポーツ空間の形成との関係を明らかにし、それが外国人と日本人の交流にどのような影響を与えたのか、歴史的背景とともに検証する。また、当時を代表するスポーツ種目や設立されたクラブに着目し、神戸を中心とする地域で西洋スポーツがどのように展開され、さらに如何に日本全体へ広がっていったかを考察する。

第1節 神戸におけるスポーツ空間の形成要因

本節では、スポーツ空間の造成条件を主な対象として取り上げる。第1項では、神戸における最初のスポーツ空間の歴史を振り返り、日本の植民地に必ず設置されていた競馬場の形成過程とその実態について考察する。次に、第2項では、明治時代に導入された公園制度を中心に、政府によるスポーツ空間に関する行政方針の提案とその実施状況について検討する。また、第3項では、神戸が都市としてどのようにインフラ整備を進めてきたか、その経緯と成果に焦点を当て、スポーツ空間が誕生するための前提条件について分析する。

第1項 生田競馬場：スポーツ空間の初認識

居留地は前述したように、外国人住民の約半数がイギリス人で占められており、競馬はイギリス文化を象徴するスポーツとして、彼らの日常生活の一部であった。また、西洋文化を象徴する競馬場の設置は、イギリスの植民地政策の一環として、現地住民に近代的な生活様式を示し、文化的影響力を強化する目的も果たした。これに対し、明治期の日本政府は外国人文化を受け入れる姿勢を示し、競馬場の設置を容認することで、居留地と日本社会の交流を進めた。

HRCはクラブとして最初に雑居地の外、遊歩区域の土地について兵庫県を通じて日本政府と借地契約を結んで競馬場の建設用地を確保し、建設工事に着手した。1869年に建設された競馬場は、公称では総敷地6000坪、左回りのダートコースで1周1150ヤード（約1050m）とされていたが、実際には総敷地5113坪3合、コースは1周950ヤード（約870m）に満たなかったとされている。この競馬場は、第2コーナーと第3コーナーが襲歩での走行に適さないほど急で、さらにコースの排水性が悪いという欠陥を抱えていた。このような問題から、競馬場の移転がたびたび検討されており、移転までの仮設競馬場と見なされることが多かった。その結果、施設の補修が十分に行われぬまま放置されることが多かった。競馬開催時には、競馬場内のスタンドだけでなく、周辺の土地を借りて仮設の小屋を建て観客を収容していた。なお、1868年のクリスマスおよび1869年春に使用された居留地東北部のコースは、1周が約800m程度であったとされている²⁸。

完成した競馬場はコースの素材がダートで、居留民のレクリエーションのためにも使用された（例えば1871年4月には居留外国人による運動会が開かれている）。なお、HRCは名称をヒョウゴ・オーサカ・レース・クラブ（HORC）に改めた。HORCの下で初となる競馬が完成したばかりの競馬場で行われた。「それまで居留地内で行われていた競馬と違い、居留地の外にある競馬場で行われる競馬は日本人も自由に見学することができた。物珍しさも手伝ってこの開催は大勢の日本人が見物に訪れ、それまでの中で最大の盛り上がりを見せた」（立川, 1996）。「雑居地において日本人が外国人を身近に接しながら暮らし、「生活レベルでの国際交流」が行われたことは、日本人と外国人が共生する「多民族・多文化共生都市」としての神戸市の原型を形成したと評価されている」（神戸外国人居留地研究会（編），2005）。

明治時代に誕生した外国人居留地は、建設当初からスポーツ活動の発展を図流ものだった。欧米人が神戸に紹介した最初のスポーツである競馬が成功し、エリートたちがそれに注目したことで、他のスポーツの人気と居留地内のクラブの発展が刺激された。また、欧米文化にそれほど親しんだことのない日本の大衆に、居留地における欧米スポーツの明確なイメージ

²⁸ 立川健治(1996), 「神戸居留地における競馬(一)」, 『富山大学人文学部紀要』, 26, pp. 124-145

を定着させた。しかし、居留地スポーツ史や外国人スポーツ史に関する多くの文献では、このような歴史は軽視あるいは省略されてきた。立川の研究では、膨大な文献の調査によって、居留地黎明期から混住居留地成立までの外国人によるスポーツ文化導入の歴史を復元し、1868年の居留地誕生から1970年のKR&AC設立までの神戸における西洋スポーツ史の空白を競馬を含めて埋め、当時の居留地における外国人の活動史を完成させた。

以上のことから、開港された神戸で誕生した居留地・雑居地は、国際貿易に従事する多くの商人や船乗りを惹きつけていたといえる。居留地は、外国人の生活や商売の場であっただけではなく、その初期にはスポーツも盛んに行われた。居留地で初めて行われた競馬は、当時の外国人が自分たちの活動範囲で何かをしようとしたというよりも、それまで上海や香港で開催して成功した経験を神戸に移そうとしたものだった。この重要な外的背景は、居留地のスポーツ史に関する先行研究の多くでは触れられてこなかった。しかし、母国から日本に渡航した外国人に加え、他の様々なアジアの植民地から神戸に移住した外国人の割合は依然として多く、彼らの経験と自治体との交渉における機動力は、新興の文化を神戸居留地に運ぶ上で非常に大きな役割を担っており、その影響力は過小評価されるべきではない。当時、居留地ではまだ日本人の居住や立ち入りを禁止する厳しい管理措置がとられていた。しかし、こうしたスポーツ空間の開発及びスポーツクラブの台頭は、その後の日本人との交流、普及の基礎となった。

第2項 公園制度：スポーツ空間の行政方針

明治時代の日本における公園制度の形成は、土地政策や社会的要請の変化を背景に進展した。特に、景勝地や寺社の境内地を公園として保護し、民衆の娯楽や健康の向上を目的とする政策は、1873年（明治6年）の太政官布告に基づいて具体化された。この過程には、兵庫県令神田孝平と大蔵大輔井上馨が重要な役割を果たしており、両者の協働と対立が日本の近代公園制度の方向性を決定づけた。

小代薫の書いた『明治初期の神戸「内外人雑居地」における外国人による土地取得の推移と日本人による都市整備過程』によると、神田孝平は蘭学者としての知見と自由主義経済学の立場から、公園の整備を土地政策の一環として提案した。彼は「公遊花園ノ地」という概念を用い、官林の一部を公園として整備し、入札を通じて開発費を回収するモデルを提示した。この提案は、土地制度の改革と民衆の行楽地の保護を両立させるものであり、経済的損失を抑えつつ景観を維持する合理的な方策として評価された。さらに神田は、西洋の公園文化を参考に「Public Garden」や「Recreation Ground」といった概念を日本に取り入れ、景勝地や境内地を近代的な公園として再定義する構想を打ち出した。このような提案は、地域住民の要望を背景にしなが、民間主導で公園を経営し、収益を確保する仕組みを目指

したものだった。

一方、井上馨は神田の提案を基にしつつ、景勝地や境内地を「人民輻輳ノ地」として公園化する必要性を太政官に上申した。この提案は、1873年の太政官布告として採用され、全国的な近代公園制度の基盤が築かれた。井上の方針は、景観保護を目的としながらも、景勝地を官有地として政府の管理下に置き、収益源として活用するものだった。この方針は、土地の所有権や管理権を政府が保持し、住民には利用権のみを認める形をとることで、自治的な公園管理の可能性を制限する結果となった²⁹。

神戸の雑居地や東遊園地における公園整備は、こうした政策が実際に適用された例として重要である。東遊園地は、当初は居留地外の自治的な公園として構想されていたが、最終的には政府の管理下に置かれ、居留地内の特例的な公園として位置づけられた。この整備過程では、住民が計画や運営に関与する余地が制限され、私設公園として制度化されるにとどまった。神田の提案は住民の自治や収益性を考慮したものではしたが、結果的には官営化が進み、住民の関与が制限される方向に進展した。

日本の近代公園制度は、民衆の娯楽や健康を支える公共空間の提供という意義を持ちながらも、政府主導で整備され、官有地としての性格が強まった。この過程で、民間による自治的な公園経営の可能性は制限され、所有権や管理権が政府に集中する結果となった。これにより、公園制度は民衆にとって重要な公共空間であると同時に、政府が管理と規制を強化する場ともなった。

第3項 インフラの整備：スポーツ空間の前提条件

外国人の開港地に指定された兵庫港、そして居留地建設地として指定された神戸村では、市制施行以前から波止場や道路の新設・改修、居留地や市街地の整備が行われていた。これらの事業は、神戸が都市化していく初期段階と位置付けられる。明治7年（1874年）には神戸駅が開設され、日本で2番目の官営鉄道として大阪・神戸間が開通した。神戸駅の建設に伴い、その建設地の住民は移転を余儀なくされ、従来畑地であった仲町部に新市街地が形成された。

こうした都市整備は、当初は兵庫県が国の許可を得て実施していたが、明治22年（1889年）の市制施行以後、市会に設置された土木常設委員会が市内の道路、橋梁、港湾の新築や改修を決定するようになった。明治20年代以降には鉄道事業が大きく発展し、明治21年（1888年）に山陽鉄道株式

²⁹ 小代薫(2014),「明治初期の神戸「内外人雑居地」における外国人による土地取得の推移と日本人による都市整備過程」,『日本建築学会計画系論文集』,79-700, pp.1469-1476

会社が兵庫～姫路間を開通させた。さらに明治 34 年（1901 年）には馬関（現在の下関）まで全線開通し、明治 39 年（1906 年）に国有化され現在の山陽本線となった³⁰。

市内電気鉄道の計画は、明治 26 年（1893 年）に神戸電気鉄道株式会社と兵神電気鉄道会社が内務大臣に鉄道敷設願を提出したことに始まる。しかし、市会の慎重論により否決され、認可が下りたのは明治 39 年（1906 年）のことである。13 年間の陳情の末、神戸電気鉄道株式会社が認可を得て、明治 43 年（1910 年）に春日野道～兵庫駅前間を開通させた。同社は大正 6 年（1917 年）に神戸市によって買収され、市電気局が運営を引き継いだ。また、明治 38 年（1905 年）には阪神電気鉄道株式会社が大阪～三宮間を開通し、阪神急行電鉄（現・阪急電鉄）は大正 9 年（1920 年）に大阪～上筒井間を開通した。さらに兵庫電気軌道（現・山陽電鉄の前身）も明治 43 年（1910 年）に営業を開始している³¹。

鉄道網の発展は、1 日で行楽が可能な範囲を拡大し、六甲山の開発を促進することで六甲山全域への登山活動を盛んにした。このような登山活動は神戸のインテリ層を刺激し、健康促進や仏閣・名勝巡拝の思想を満たすものとして組織化されていった。明治末期には、阪神電鉄が六甲ホテル西方の小寺別荘を買入れ、社員および一般登山者の休養施設として活用した。また、電車の登場によって阪神間の移動時間が短縮されたことで、より多くの学生が神戸の外国人クラブと対戦するために電車を利用できるようになった。同時に、この時期から阪神間の道路整備が進み、後の日本初のマラソン大会、阪神健脚大競走開催の基礎が築かれることとなった。

明治末期のインフラ整備、とりわけ交通網を中心とした都市発展は、当時のスポーツ空間の活用に寄与するとともに、神戸と他都市の市民交流を活性化させる重要な役割を果たした。このように、近代インフラ整備は都市間交流とスポーツ文化の発展に多大な影響を与えたと言える。

第 2 節 西洋スポーツの展開

本節では、西洋スポーツの普及過程をテーマ別に整理する。第 1 項では、明治時代において外国人と日本人の交流が活発に行われていたクラブに注目し、その成立経緯と活動の実態を明らかにする。次に、第 2 項では、神戸のスポーツ史において重要な影響を与えた種目を取り上げ、当時のスポーツ空間での実施状況を明らかにする。

³⁰ 新修神戸市史編集委員会（2005），『新修神戸市史生活行政編Ⅲ』，神戸市，pp. 34-35

³¹ 新修神戸市史編集委員会（2005），『新修神戸市史生活行政編Ⅲ』，神戸市，pp. 34-35

第 1 項 倶楽部

HORC

1869年3月1日（明治2年1月19日）、神戸外国人居留地初のスポーツ組織であるヒョウゴ・レース・クラブ（HRC。後にヒョーゴ・オーサカ・レースクラブ（HORC）と改称。以下 HORC と表記）が発足した³²。HORC は同年生田神社と旧生田川の間の土地に常設の競馬場を建設し、定期的に競馬を開催するようになった³³。

居留地競馬はギャンブルの対象となり、HORC（HRC）や居留地内で営業する複数の商社が lottery と呼ばれる馬券を神戸・川口両居留地内のホテルで販売した。馬券購入の際の検討資料としては新聞が予想記事を執筆したほか、各競走に登録した競走馬などを記載したレースブックと呼ばれる本が発売されていた³⁴。

HORC は、日本レース・倶楽部と人馬の交流を行うなど活発な活動を展開したが、後に財政が悪化し、借地料を支払えなくなったことで競馬場を失い、1877年（明治10年）11月に解散した。

KCC

神戸における外国人のスポーツで野球が重要視されなかったのは、当時神戸にはイギリス・オランダ人といったヨーロッパ系の人が多かったことによるが、クリケットと関係していたことアメリカ人も居留したことから少し行なわれたのである。

神戸クリケットクラブ（KCC）の会員達は、当時日本では珍しい野球を知っていたので、本職のクリケット練習やゲームの暇な時に、近辺の学校の相手をしたのである³⁵。

兵庫尋常師範学校（以下、兵庫師範と略称する）との対戦当時、KR&AC のグラウンドキーパーをしていた山本由太郎は、「何んでも始めてクリケットクラブと試合をしたのは兵庫師範学校の野球チームで、練習試合をやったことがあります。クリケットクラブ側の選手の服装も今から見れば多少変なものであるが、師範学校の選手の形ときては、股引脚絆にゾウリばきというのだから驚くでしょう。技倆はどうやら服装相応なところであったと思います」とアサヒスポーツの記者に回顧して語っており、この頃師範の付

³² 立川健治(1996)、「神戸居留地における競馬(一)」、『富山大学人文学部紀要』,26 ,pp.124-125

³³ 立川健治(1996)、「神戸居留地における競馬(一)」、『富山大学人文学部紀要』,26 ,pp.127-130

³⁴ 立川健治(1996)、「神戸居留地における競馬(一)」、『富山大学人文学部紀要』,26 ,pp.131-133

³⁵ 神戸外国人居留地研究会(1999)、『居留地の窓から』, ジュンク堂書店

属小学校に学んでいた武文彦もこの試合を見ており、「このマッチは、不幸にして師範学校に利あらず大敗に帰す。……外人の接待にかかる茶代りの生ビールのたたりが主たる原因であった。下野先生は大の酒好きであり、お茶だと思った水がビールであり、これはこれほど大分沢山きこしめし、さてピッチャーの位置についてボールを投げようとする目くらくらとしてとんでもない球が飛び出す。キャッチャーの浅井先生、その球を取るのに苦心惨澹であつたらしい」と述べている³⁶。

はじめて対抗試合とする兵庫師範を相手にした KCC の野球チームの対戦ぶりは、技術に格段の差があるようには思えないのであり、その後の学校のチームが対戦したときは、日本の中等学校がことごとく勝っているのである。

神戸高商の学友会報によれば KCC は「当時該倶楽部は昨秋彼有名なる横浜倶楽部に連勝をなし、爾来向ふ所敵なく、不幸にも一度三高に打撃を与へられしと雖も、依然関西の覇者を以て自ら任じ且任ぜられ、春来の練習に愈々其技に上達し好敵手なきをかこてり」であるというが、KCC が破れたのは三高戦 10 対 8 のみでなく神戸一中に 20 対 9、愛知一中にも 12 対 1 で破れているのである。開校間もない神戸高商の野球部「有志者九夢士」を相手に KCC の次のようなメンバーが 1904（明治 37）年 7 月 8 日内外人遊園地において対戦した³⁷。

この KCC の技術の程度からして、毎日野球を主として活動しているクラブではなく、あくまでも KCC のメンバーが、クリケットの余技として当時日本の学校で隆盛になってきていた野球の挑戦に応じたものであったと考えられる。

このような余技の野球であったが、近辺の小学校に及ぼした影響から、KCC の野球をうかがってみよう。阪神電車が開通した 1905（明治 38）年頃、鳴尾小学校の辰馬享蔵らは内外人遊園で行なわれている外国人の野球を見て、これを学校に持ち帰ったので、原語を使ってベースボールと呼んでいたという。鳴尾小学校の記念誌には、「アンパイヤーはピッチャーの後方に立って球審と塁審を一人で兼ねていた。攻守交代の際は、みな口々に“テンチ、テンチ³⁸”と大声でいって交代した」ことが記されている³⁹。

KR&AC

神戸リガッタ・アンド・アスレチック・倶楽部（以下、KR&AC）は、1870 年 9 月 23 日（明治 3 年 8 月 28 日）にアレクサンダー・キャメロン・シム

³⁶ 棚田真輔(1980),「ベースボールの勃興」,『神戸の野球史 : 黎明記』

³⁷ 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道和書院

³⁸ 当時の日本人小学生は、外国人が交代の際に‘チェンジ’と発音するのを聞き、これを聞き間違えて‘天地、天地’と叫びながら交代していた。

³⁹ 棚田真輔(1980),「ベースボールの勃興」,『神戸の野球史 : 黎明記』

⁴⁰の提唱のもと、兵庫新聞による告知で集まった31名の愛好者とともに、神戸外国人居留地内のオリエンタルホテルで設立された。当時、神戸港が開港してから3年も経過しておらず、外国人人口（中国人を除く）はわずか300人程度であった。スコットランド出身の薬剤師であり、万能なアスリートでもあったシムは、その後30年間にわたり神戸外国人居留地の基盤を支える存在となった⁴¹。

クラブ設立から6か月以内の1870年12月（明治3年閏10月/11月）、KR&ACは居留地南岸（現在の神戸税関付近）に新設されたボートハウスと体育館に移転した。この地で1870年12月24日、関西初となるレガッタが開催され、シムが審判とスターターを務めた。また、1871年には神戸と横浜の間で最初のインターポートスポーツイベントが行われた。当時鉄道が神戸まで伸びていなかったため、神戸のボートチームは汽船で横浜まで移動し、横浜ボートクラブや日本ボートクラブと競技を行った。この伝統は長く続き、現在でもインターポートスポーツイベントとして受け継がれている⁴²。

1872年には、伊藤博文（後の伊藤公）の支援を受け、クラブのスポーツ施設を確保する動きが進められた。1875年、居留外国人の要望により居留地東側のエリアが「外国人と日本人の共通のレクリエーションのための永久信託」として指定され、「東遊園地」と名付けられた。このグラウンドは1877年5月に完成し、翌年にはクラブの新しい体育館が建設された⁴³。

KR&ACや横浜クリケット・アンド・アスレチック・クラブ（YC&AC）は、日本におけるサッカー、ラグビー、野球、ボート、テニスなどの西洋スポーツの普及に貢献し、訪問中の軍艦や船舶の乗組員との試合を通じて西洋スポーツが日本に紹介された。特に、KR&ACは1888年2月18日に日本初の公式サッカー試合を横浜のYC&ACとの間で開催し、神戸チームが勝利した。クラブはまた、プールでのクロール法の指導や水球の発展を通じて、日本初のオリンピックメダリストの育成にも貢献した。その他、ラグビー、テニス、ホッケーなどの競技の発展に貢献し、多くのスポーツがクラブを拠点に展開された⁴⁴。

1894年、日本は旧条約の廃止交渉に成功し、1899年7月に新しい条約が発効したことで外国人居留地が公式に廃止され、KR&ACも日本当局の規制

⁴⁰ A. C. シムはスコットランド生まれの薬剤師であり、1870年に神戸外国人居留地に移住し、スポーツ活動や社会貢献に尽力する。KR&ACの創設に関与し、多種多様な競技で優れた成績を収める一方、消防隊の隊長や居留地会議の副議長を務める。居留地返還時には代表として引継書に署名し、日本で最初のラムネ販売者ともされる。その功績は東遊園地の顕彰碑に記されている。

⁴¹ 神戸外国人居留地研究会(1999),『居留地の窓から』,ジュンク堂書店

⁴² 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道和書院

⁴³ 呉宏明・高木應光(2021),『神戸レガッタ・アンド・アスレチック倶楽部150年史』,神戸新聞総合出版センター〈のじぎく文庫〉

⁴⁴ “神戸ゴルフ倶楽部”100年の歩み”。一般社団法人神戸ゴルフ倶楽部. 2024年11月22日閲覧

に従うようになった。この変化はクラブにとって大きな転機となった。さらに、港湾地域の拡張によりクラブ施設は複数回移転を余儀なくされ、1900年には神戸港東部の三留米に移転した。その後40年間、クラブは陸上競技、ボート、水泳、水球、セーリング、テニスなど、多様なスポーツ活動を展開し、黄金期を迎えた。KR&ACは、常に外国人コミュニティや国際社会の集まりの中心であり続けた。1905年3月3日には社団法人として登録され、日本当局から正式な承認を受けた。クラブはその歴史を通じて、西洋スポーツの普及と地域社会への貢献において重要な役割を果たし続けている。

KGC

神戸ゴルフ倶楽部（以下、KGC）は、六甲山山荘「101」での週末の団欒をきっかけに創設された。1896年（明治29年）夏、山荘での集まりにおいて、イギリスのゴルフ文化についての話題が上がる中、大のゴルフ愛好家であるアダムソンが「香港でもゴルフができる」と語ったところ、アーサー・ヘスケス・グルーム⁴⁵が「ここにコースを造ろう」と提案した。この提案により、ゴルフの経験がなかったグルームが中心となり、KGCの設立に向けた活動が始まった⁴⁶。

1898年（明治31年）から、グルームとその仲間たちは土地を借り受け、岩を掘り起こし、雑草や笹の根を刈り取り、ツツジの根を引き抜くなど、手作業によるホール造りを開始した。3年の努力の末、1901年（明治34年）秋に最初の4ホールが完成した。当初は仲間内でプレーする規模であったが、やがて噂が広まり来場者が増えたため、運営体制の強化が必要となった。1903年（明治36年）2月27日、神戸商工会議所で「神戸ゴルフ倶楽部」の創立総会が開かれ、トーニクラフトが初代会長、ミルワードがキャプテン、グルームが事務局長兼会計に選任された。総会に先立って、神戸クロニクル紙に案内を掲載した。グルームは、日本人にもクラブを開放したいと考えていた。しかし、総会当日に集まったのは全員外国人で、その数26名だった。この年、英字紙に「初心者ゴルファーのために」と題してゴルフ用語の解説欄が設けられている。当時、欧米人ですらゴルフを知らない人々が多く、いくら「ゴルフ会員・・・日本人可・・・」とPRしても日本人には全くのチンプンカンプンだった⁴⁷。

1903年（明治36年）5月24日、兵庫県服部知事、神戸市坪野市長、英

⁴⁵ A.H.グルームはイングランド出身の商人で、1868年に神戸外国人居留地に赴任し、日本茶の輸出や不動産事業に従事した。六甲山開発の先駆者として、初の別荘を建設し、その後周辺を外国人向けリゾート地として発展させる。また、神戸ゴルフ倶楽部を設立し、ゴルフや植林活動を通じて地域のスポーツ文化や自然環境の整備に貢献する。オリエンタルホテルの経営にも関与するが、経済的困難を抱え、晩年は経営を日本人に譲渡した。1918年、神戸で事故により破傷風を発症し死去。六甲山開発やスポーツ振興における功績から「六甲市長」と称される。

⁴⁶ 高木應光(2006),『神戸スポーツはじめ物語』,神戸新聞総合出版センター

⁴⁷ 高木應光(2006),『神戸スポーツはじめ物語』,神戸新聞総合出版センター

国のホール領事らの列席のもと、KGCの開場式が開催された。服部知事による1番ティでの始球式が行われたが、その一打目はチョロであり、このボールは倶楽部の記念品として保存されている。始球式に続いて、KGC最初の競技会である「チャレンジカップ」が開催され、コース設計に関与したアダムソンが優勝した。このトロフィーは以後も倶楽部選手権の優勝者に受け継がれ、現在に至るまで伝統を守っている⁴⁸。

創立時の会員名簿「Original Roll of Members Funded February 1903」には135名の署名が記録されており、イギリス人を中心に、ドイツ人、フランス人、アメリカ人、日本人も少数ながら名を連ねていた。当初、日本人会員は名誉会員の存在とされていたが、1905年（明治38年）には小倉庄太郎⁴⁹とその妹末子が日本人として初めてプレーしたとされる。1912年（明治45年）には松平慶民（後の宮内大臣）が入会し、英国留学経験を持つ紳士として高い評価を受けた。KGCは、日本初のゴルフ倶楽部として、日本におけるゴルフ文化の発展に多大な貢献をした。その設立は外国人コミュニティの交流だけでなく、日本人との文化的接点をも形成し、近代スポーツの普及に重要な役割を果たしたといえる。また、六甲山の自然環境を活用した施設整備や地域社会との関わりを通じて、ゴルフを通じた国際的な交流の場としても機能した。

第1項 日本人と西洋スポーツとのアクセス

競馬

1868年12月25日（明治元年11月12日）、開港1年目のクリスマスを祝うイベントとして、居留地東部の砂道において居留外国人が競馬を開催した。この競馬は「神戸外国人居留地における初の組織的なスポーツ活動であった」（神戸外国人居留地研究会, 1999）。開催は239分（4分が1両に相当）という剰余金を生む成功を収めたことを受け、居留外国人たちは競馬施行体を結成し、そのもとで定期的な競馬開催を計画するようになった⁵⁰。

「それまで居留地内で行われていた競馬と違い、居留地の外にある競馬場で行われる競馬は日本人も自由に見学することができた。物珍しさも手伝ってこの開催は大勢の日本人が見物に訪れ、それまでの中で最大の盛り

⁴⁸ “神戸ゴルフ倶楽部 “100年の歩み” ”. 一般社団法人 神戸ゴルフ倶楽部. 2024年11月22日閲覧

⁴⁹ 庄太郎（1865～1946）はドイツの大学に留学し、ベルリンで日本帝国参謀本部の臨時通訳官をつとめたのち帰国。明治24（1891）年にデラカンプ商会輸出部の支配人となったが、2年後に独立。花進・通・雑貨の輸出に従事。神戸ゴルフ倶楽部に入会した同38年当時は、神戸商業会議所副会頭、神戸市会議員の職にあり、実業家として社会的な地位を固めた時期にあたる。

⁵⁰ 立川健治（1996）, 「神戸居留地における競馬（一）」, 『富山大学人文学部紀要』, 26, pp. 124-145

上がりを見せた」(立川,1996)。「雑居地において日本人が外国人を身近に接しながら暮らし、「生活レベルでの国際交流」が行われたことは、日本人と外国人が共生する「多民族・多文化共生都市」としての神戸市の原型を形成したと評価されている」(神戸外国人居留地研究会(編),2005)。

陸上競技

本格的な競技会は、明治4年(1871年)4月にKR&ACの主催で始まった。これは「神戸最初のオリンピック」⁵¹として英字新聞に取り上げられるほど大規模なイベントであり、生田神社の東に位置する競馬場を会場とし、華やかな飾り付けがなされていた。招待された名士には、イギリス公使ハリー・パークス夫妻をはじめ、多くの人々が横浜からも駆けつけた。この大会では14種目が行われ、クリケット・ボール投げ、軍装での2マイル徒歩競争、3輪自転車競争など、当時特有の興味深い種目も含まれていた。大会の総合優勝はKR&ACの中心メンバーであるA.C.シムが獲得した⁵¹。

その後、1876年(明治9年)5月に第2回競技会が開催され、神戸の東遊園地周辺の空地で実施された。1886年(明治19年)のKR&AC競技会では、「Athletic Sports」という表現が用いられ、陸上競技会としての性格が強調された。この大会では、日本の巡査が1/4マイル競走に招待され、在郷軍人の競走や一般人・少年によるみかん拾い競走、綱引きなどが行われ、大衆参加型の遊戯的な種目が追加されている。

当時、兵庫師範学校で教鞭をとっていた横地石太郎は、東大在学中にイギリス人指導者による運動会を見た経験があり、神戸では外国人の友人であったペトンと共にKR&ACの競技会を数回観戦している。1880年(明治13年)5月8日の大会について、横地は「小規模ながら内容の充実した催しで、現代の運動会に通じるものがあった」と記述している。この競技会では、100ヤード競走、1/4マイル競走、走り幅跳び、高跳び、砲丸投げ、みかん拾い競走など20競技が行われ、競技性とレクリエーション性が融合した内容であったことがうかがえる。

また、明治13年頃にはKR&ACの会員が青年、警察官、水夫などを対象とした競争イベントを開催し、居留地に出入りしていた車夫や、居留地の治安に関係した警察に飛び入り参加を許可し、優勝者には1円から1円50銭の賞金を与えるなど、参加者の関心を集め技術の向上を促していたと伝えられる⁵²。

KR&ACの競技会は、日本における陸上競技会の先駆的存在であり、海軍兵学寮での「競闘遊戯会」(明治7年)や札幌農学校での「第1回遊戯会」(明

⁵¹ 高木應光(2006),『神戸スポーツはじめ物語』,神戸新聞総合出版センター,pp.242-243

⁵² 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道和書院,pp.67-77

治 11 年) よりも早くから始まっていた。これらの大会が外国人教師の指導で日本人向けに行われたのに対し、KR&AC の競技会は外国人自身のためのものであり、本国の陸上競技会に近い形式で実施されていたと言える⁵³。KR&AC の会員は、イギリスやアメリカで経験した高度な競技技術や体力を要するスポーツの発展を推進するため、賞金やトロフィーを授与し、さらにハンディキャップ制や大衆が参加しやすいレクリエーション種目を追加することで、大衆参加を促していた。これらが一般外国人の要望に応えたものなのか、KR&AC 役員の間によるものなのかは興味深い。A. C. シムによる KR&AC 創設の意図やクラブ行事が「外国人共同体」の意識を基盤としていたことから、後者であったと棚田 (1976) そう考えられる。KR&AC の競技会において、日本人は外国人居留地の「外国人共同体」の直接の構成員ではなく、むしろ周辺的な存在として位置付けられていたと考えられる。この競技会はもともと外国人居留民が自らのレクリエーションや社交、競技力向上を目的として開催したものであり、日本人はその中で主役というよりも、招待や参加の一部として関わっていた。

野球

神戸の外国人にとって野球は、あまり重要視された活動ではなかった。『KR&AC 100 年史』によれば、「1923 年かその頃になってようやくクリケットクラブから離れ、KR&AC の庇護のもとについた」ということである。

KR&AC の野球は、1923 (大正 12) 年までは神戸クリケットクラブ (KCC) の中で活動していた。このように神戸の外国人による野球は、神戸クリケットクラブから始まったが、イギリスのクリケットが野球を生んだことを思えば当然のようにも考えられる。

「ラウンダース (rounders) やフォアコーナズ (four Corners) といわれるクリケットに似たボールゲームがイギリス人のアメリカ移民と共に伝わり、アメリカ独立戦争 (1775 年) 以前に東部海岸地方で盛んに行なわれ、これが次第にタウンボール (town ball) となり、ついに 1839 年ニューヨーク州のクーパータウンの青年土木技師アブナー・ダブルディ (Abner Doubleday) がベースボールと呼び得るようなものを作った」と『世界体育の歴史』の中で E・A・ライス (Emmett A. Rice) が述べているように、イギリスのクリケットがアメリカに渡ったことから、ベースボール (Baseball) がアメリカ人によって作られたのである。1877 (明治 10) 年頃、日本に最初伝えられたといわれている開成学校でも、クリケットと野球の関係を見ることができる (棚田, 1976)。

明治後期になると、東遊園地のグラウンドが改修されるとともに、学校体育における野球の普及が進み、当時の日本人コミュニティの間で独自の

⁵³ 棚田真輔 (1976), 『居留外国人による神戸スポーツ草創史』, 道と書院, pp. 67-77

スポーツクラブが形成され始めた。その中でも特筆されるのが神戸野球倶楽部の誕生である。このクラブのメンバーは、主に神戸出身の早稲田大学や慶應義塾大学の学生で構成されており、彼らの多くは高校時代に野球に親しんでいた。東遊園地のグラウンドは、彼らにとって最も身近で長く野球に接することができる場所であった⁵⁴。

明治 41 年（1908 年）には、米国のプロ野球チーム「リーチ・オール・アメリカンズ」が日本を訪れ、東遊園地において神戸野球倶楽部と対戦した。この試合は、神戸における初の米国プロ球団との対戦として記録されており、野球を通じた国際的な交流の先駆けとなった。このような出来事は、神戸を拠点とした日本人によるスポーツ文化の発展と、グローバルなスポーツ交流の黎明期を象徴するものであったといえる。

サッカー

神戸におけるサッカーの歴史は、1871 年（明治 4 年）に始まるとされており、日本初のサッカー試合が行われた地とされる。同年 2 月 11 日付の英字新聞「Hiogo News」には、

「本日午後 4 時から、居留地でフットボールの試合が予定されている。チームは試合前にグラウンドで決める」との記述がある。また、同紙の 2 月 15 日付には「先週の土曜日、居留地で行われたフットボールの試合は観客を大いに喜ばせ、これからも試合があればぜひ参加したいという声が多かった」

と記載されている。その後も 3 月 1 日、4 日、4 月 19 日付の記事で試合予告がなされており、特に 4 月の試合では英国軍艦リーベン号の乗組員チームとの対戦が予定されていた。これらの記録から、神戸開港から数年でサッカーが盛んに行われていたことがわかる⁵⁵。

現在の神戸市役所の位置にあたる場所には、当時、四面のテニスコートと芝生のグラウンドが広がり（現在の東遊園地）、このグラウンドはサッカーやラグビー、野球などが盛んに行われたスポーツの中心地であった。この地には、KR&AC がクラブハウス兼体育館を所有し、芝生グラウンドの管理を任されていた。神戸のみならず関西のスポーツ文化は、この KR&AC を中心に発展したといえる。

1884 年（明治 17 年）春には、横浜の複数のクラブが合併し、横浜クリケット・アンド・アスレチック・クラブ（YC&AC）が誕生する。その後、YC&AC から KR&AC に対しサッカーの対抗戦の打診があり、1888 年（明治 21 年）に横浜で初の「インターポート・サッカー」が実現した。この試合には、KR&AC

⁵⁴ 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道和書院

⁵⁵ 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道和書院

のシムを含むメンバーが神戸から船で横浜へ向かい参加した。この定期戦はその後も隔年で神戸と横浜を行き来しながら開催され、日本最古の対抗戦として現在に至るまで続いている⁵⁶。

欧米人にとって芝生のグラウンドは一般的であったが、日本人学生にとって東遊園地の芝生グラウンドは憧れの場所であり、欧米文化を直接体感できる貴重な空間であった。神戸の学生で初めて KR&AC に挑戦したのは、神戸二中（現・兵庫高校）の野球部であった。彼らは冬季トレーニングとしてサッカーを行い、その後 KR&AC に挑戦するに至った。このように、東遊園地は日本におけるサッカー普及の重要な拠点となり、神戸におけるスポーツ文化の発展に大きく貢献した。

登山

明治中期の 1890 年代に入ると、神戸在留の外国人たちが市内の六甲の山歩きをするようになり、E・H・ドーンを中心とするグループによって毎日登山する習慣ができた⁵⁷。棚田(1976)は「明治の中頃には、日本に登山熱が起り、それが関西にも波及したこともあるが、神戸の登山団体は、むしろこの影響よりも、H.E. ドーントや J.P. ワーレン⁵⁸などの外国人によるところが多い。この頃の神戸に、鉄道などの交通機関を発展させ、京阪神急行電鉄を山麓近くに開設させたが、これによって 1 日の行楽が許される範囲まで行動を広げ、六甲全域にわたってのこれらの登山は、少なからず神戸のインテリ層を刺激し、健康と仏閣名勝の巡拝思想の欲求を満たす活動として組織がつくられていった。このように外国人の背山登山の活動が日本人に普及したが、山に親しむ庶民層が圧倒的に多くなると、山中の茶屋を根拠地として各組織が誕生した」と指摘した。

六甲山では、冬季に積雪や濃霧といった悪天候のためゴルフ場が閉鎖されるシーズンオフを活用し、登山活動が盛んに行われるようになった。この登山活動の中心的な役割を果たしたのは、H.E. ドーントや J.P. ワーレンらによって明治 37 年（1904 年）頃に設立された登山団体「Ancient Order of Mountain Goats」（後に「The Mountain Goats of Kobe」などに改称、以下 MGK と記す）であった。MGK は主に週末を利用して六甲山での登山を実施していた。

また、居留外国人や彼らと交流のあった日本人は六甲山上を活用し、「きのご狩り」や「アイススケート」、東遊園地から摩耶山への「クロスカントリー」など、多様なレクリエーションを楽しんでいた。これらの活動は、居

⁵⁶ 新修神戸市史編集委員会、『新修神戸市史生活文化編』，神戸市，pp. 546-547

⁵⁷ KOBE SPORTS HISTORY ホームページ：<https://kobesportsweb.com/kobesportshistory/>

⁵⁸ 1908(明治 41)年のことについて、『神戸背山登山史』は、「英人ワレーは、1ヶ年 10 円づつ 3ヶ年寄付し、再度山付近の山路が出来た。」と書いている。J・P・ワーレン(J.P. Warren)は、ドーントとともに KGC の会員としてゴルフで活躍した人である。

留地を中心とした外国人文化が六甲山の利用形態に影響を与え、日本における近代的なアウトドア活動の基盤を形成したと言える。

第3節 本章の結論

本章の目的は、明治期におけるスポーツ空間の造成の歴史を基に、スポーツ空間の形成要因と実態を明らかにすることであった。また、明治期における神戸市制の確立と都市としての発展の経緯を検証し、その条件やスポーツ空間の発展と変遷についても分析を行った。さらに、日本人がスポーツ空間で活躍した姿や、日本社会における外国人および外国文化に対する意識の変化を分析した。特に、西洋スポーツが日本に上陸する過程で生じた社会的変化に着目し、その代表的な事例を考察した。その結果、以下の主要な点が明らかとなった。

1) 神戸の開港直後、西洋人による最初の試みとして競馬が導入された。当時、江戸幕府および明治政府は賭博を禁止する方針を取っていたが、競馬は外国人が運営しており治外法権に基づく活動であったため、法律の規制を受けずに馬券が販売された。これにより、競馬場は単なるスポーツ空間を超えて、西洋人にとって資本を蓄積する手段の一つとなった。加えて、競馬場は日本人一般市民にも開放されており、居留地のような「日本人立ち入り禁止」の政策が採用されなかった。このことは当時の日本人に大きな刺激を与え、スポーツ空間で西洋スポーツの魅力を知るきっかけとなった。

競馬場は単なるスポーツ施設にとどまらず、国籍や階級に関係なく来場者が集まり、交流を深める場として機能した。しかし、神戸の市街地の狭さにより、競馬場の存続は短命に終わった。それでも競馬場での経験は、その後の神戸におけるスポーツ空間の建設において新たな構想を提供する契機となった。

2) 明治時代における日本の近代公園制度の形成は、景勝地や神社仏閣の境内を公園として再定義し、公共空間として整備したことにより、都市住民がスポーツや身体活動を行う基盤が整備され、健康増進や娯楽の場としてのスポーツ空間が普及した。また、官営化による安定した管理と維持が行われ、広く一般市民に開放されることで、異なる階層や文化背景を持つ人々が交わる場としての役割も果たした。一方で、住民主体の自治的運営は制限され、政府の規制下で管理される公共空間としての性格が強まり、スポーツ空間の利用法や設計における自由度が抑えられる結果となった。このような制度は、スポーツ活動を社会的に価値あるものとして定着させると同時に、公共空間の運営における課題を浮き彫りにしている。

3) 明治期の神戸における近代的なインフラ整備、特に鉄道や道路網の発展は、スポーツ空間の形成と活用において重要な役割を果たした。鉄道

網の拡大により六甲山へのアクセスが容易になり、登山や行楽が普及するとともに、健康促進や文化的交流を目的としたスポーツ活動が組織化された。また、都市間移動の効率化は、神戸の外国人クラブと日本人学生との対戦機会を増やし、スポーツ空間の共有と広がりを促進した。さらに、道路整備が進んだことでマラソン大会の開催基盤が形成され、都市全体を活用したスポーツイベントが実現可能となった。これらの整備は、スポーツ空間を単なる競技場に留めず、地域間交流や市民の健康文化の拠点として発展させる契機となり、都市スポーツ文化の成長に貢献した。

4) 明治期における神戸の外国人クラブ活動は、当初非常に閉鎖的であり、主に居留地内で外国人同士のみがスポーツを楽しむ場として機能していた。その後、スポーツ空間の誕生に伴い、横浜のクラブや香港の外国軍艦と連携し、選手を派遣して交流試合を行う機会が増加したが、日本人との交流もしくは、日本人学生との接触も限定的であった。むしろ、当時のスポーツ試合における日本人の参加は、外国人による余興の一環として受け入れられる場合が多かった。

一方で、神戸の高校では東京の学校の影響を受け、校長や教員、外国人教師の指導によってアメリカンフットボール、野球、テニスなどの西洋スポーツが学生間で普及した。明治期の神戸において、西洋スポーツがいつ日本人に本格的に受け入れられたのかについては明確ではない。多くのスポーツは、居留地のスポーツ空間で外国人から直接「伝授」されたのではなく、多様な情報源や周囲の影響を通じて日本人が自発的に学び、取り入れたものと考えられる。そのため、西洋スポーツの普及は一方的な「伝授」ではなく、多様な文化交流の中で自発的に形成された可能性が高い。

第3章 明治期に開設され現存する空間：東遊園地・六甲山を事例として

明治期における生田競馬場の造成や都市整備は、後に東遊園地や六甲山ゴルフ場といったスポーツ空間の創出に貴重な経験と基盤を提供した。居留地の外国人たちは、政府および民間と交渉を重ねながら、スポーツ活動のための用地を確保し、これらの場所が関西を代表するスポーツの場へと発展させた。

一方、これらの空間でのスポーツ活動は外国人だけに限られたものではなく、多くの地元日本人が関与することで新たな交流の場ともなった。東遊園地では、日本人学生や労働者が外国人チームと試合を行うなど、階級や国籍を超えた接触が生まれた。一方で、六甲山麓や唐櫃村の住民たちもまた、外国人との接点を持ち、特にゴルフ場では少年キャディとしての役割を通じて西洋スポーツと関わった。

ただし、これらの交流は常に平和的なものではなかった。東遊園地周辺地域の労働者たちが抱く外国人への対抗意識や、西洋文化への複雑な感情がスポーツ空間に反映されることも少なくなかった。一方で、スポーツを通じて外国人と日本人が共生し、新たな身体文化が育まれたことも事実である。

本章では、明治期における東遊園地と六甲山のスポーツ空間に焦点を当て、それらがどのように形成され、どのような意義を持ったのかを検討する。また、これらの場所で活躍した地元の日本人に着目し、西洋スポーツがもたらした影響を対抗・進歩・共生の視点から考察し、単なる娯楽を超えた社会的・文化的意義を明らかにする。

第1節 真剣勝負：対抗意識が生んだ東遊園地

本節では、スポーツ空間としての東遊園地を主な対象に取り上げる。第1項では、当時の神戸の歴史的背景と東遊園地の設計方針について考察する。次に、第2項では、明治時代に神戸を暮らした居留外国人の生活状況に着目し、彼らが「非日本人のための共同空間」を求めた理由を検討する。また、第3項では、東遊園地が「内外人公園」としてどのように日本人に開放され、その経緯と成果を通じて日本政府と外国人との交渉がどのように展開されたかを考察する。さらに、第4項では、港湾労働者の生活環境を分析し、同じ空間における観戦時の反応を比較することで、スポーツ空間が異なる階級の人々にとってどのような意義を持っていたかを検討する。

第1項 前提条件と造成機構

東遊園地の設計開始は1876年である。神戸居留地の外国人の人口構成は前章に示した通り、国籍別に見ると、イギリス人の数が最も多かった。これはまた、多くの問題の解決に絶対的な発言力を持つことを意味する。そして、面積の方が、神戸は山と海挟んで、居留地が利用できる土地面積すごく狭かった。南を除く三方を日本人街に囲まれることになった。そして、増加人口のほとんどが、日本人街において日本人と隣り合って住むという「雑居」状態を形成したのである。東遊園地は終始40,166.95坪(13.26ha)のまま変わらず。

1859年に開港した横浜の居留地は、幕末の動乱期に建設が進められ、生麦事件⁵⁹をはじめとする外国人被害も頻発した。このため、外国人居留民は借地権料の一部を留保して自治行政を試みたものの、財政不足や内部対立により1867年には日本側に自治権を返還した。その結果、日本が公園を含む居留地全体の管理を引き受けることになったが、居留民の意見を反映するため、代表者が日本側の行政に参加した。このように、居留民の要求は公園の設計や施工にも大きく影響を与えていた。1868年1月1日に開港した神戸は、多くの点で横浜の前例を参考にし、居留地行政の組織づくりにおいて工夫を凝らした。その結果、横浜では維持できなかった自治行政権を神戸では最後まで存続させることに成功した。東遊園地の造成も、この自治組織のもとで進められた。自治組織の仕組みを図示すれば、居留民全体の意思が反映されやすい構造であったことが分かる。自治行政の資金は、日本側に支払う借地権料の一部を留保する形で確保された。そして、その資金を管理・運営するために設置されたのが居留地会議(Municipal Council)である。この会議のために居留地38番地には市庁舎が建設され、議会の場として機能した。居留地会議は、各国領事、日本官吏1名、および行事局(Standing Committee)で構成されており、行事局員は居留民の中から適任者が選出された。東遊園地の設計は、この居留地会議の指示に基づき行事局によって進められ、居留民の資金で造成された。そのため、公園のデザインは居留民全体の合意を経なければ実現しなかったといえる⁶⁰。

第2項 外国人専用のスポーツ空間

神戸東遊園地公園の造成当初、そのデザインには特にスポーツ機能が強

⁵⁹ 生麦事件(なまむぎじけん)は、文久2年8月21日(1862年9月14日)に、武蔵国橘樹郡生麦村(現在の神奈川県横浜市鶴見区生麦)付近で、薩摩藩主島津茂久の父・島津久光の行列に遭遇した騎馬のイギリス人たちを供回りの藩士たちが殺傷(1名死亡、2名重傷)した事件。尊王攘夷運動の高まりの中、この事件の処理は大きな政治問題となり、そのもつれから、文久3年(1863年)7月に薩摩藩とイギリスとの間で薩英戦争が勃発した。

⁶⁰ 河合健(1990),「明治の『異化空間』・神戸東遊園地公園」,『造園雑誌』,53-5, pp. 61-66

調されていたことが判明している。1870年代は、イギリスでクリケットを中心とする上流階級向けのスポーツから、大陸で広まった多様な体育種目を取り入れ、スポーツが市民のリクリエーションや青少年教育の手段として広がり始めた時期でもあった。このため、日本の居留地で外国人が行ったスポーツが、特定の人々だけが楽しむものとしての側面と、全居留民のリクリエーションとしての側面のいずれをどのように反映していたのが重要なポイントとなる。神戸の場合、特に後者、すなわち全居留民によるリクリエーションとしてのスポーツが顕著であった。

神戸居留地では、KR&AC という総合スポーツクラブが居留民全体をまとめ上げる役割を果たしていた。このクラブが専用のスポーツグラウンドを求めた際、その要求は居留民全体の関心を反映したものであり、この要求に応じるため居留地会議が組織されたと考えられる。この居留地会議を通じて、KR&AC の要望は東遊園地のデザインに直接反映されることとなった⁶¹。

また、居留民が全居留外国人を対象としたリクリエーションとしてのスポーツを発展させ、それが居留地会議という自治行政の中心組織を動かし、公園造成に影響を与えたことは、居留地社会全体における「外国人としての共同空間を持ちたい」という一種の共同意識の表れであるといえる。この共同意識は、居留民が日常的に抱えていた日本社会や環境との摩擦やストレスに起因していると考えられる。特に、居留地外の日本人街での生活は、物理的にも心理的にも彼らにとって孤立を感じさせるものであったため、「非日本人としての共同空間」を求める欲求が生まれたと推察される。KR&AC がそのような欲求を満たし、スポーツを通じて居留民のリクリエーションとして大きな支持を得た結果、東遊園地のデザインにもその意向が反映されたのである⁶²。

さらに、公園造成は日本政府の支援を受けず、完全に外国人の自力で進められた。その過程では、彼らは日本の自然や公園造成のための材料・環境と直接向き合うこととなり、本国とは異なる日本の自然環境を受け入れながら公園を完成させた。

第3項 日本人がスポーツ空間の権利を勝ち取る

東遊園地は、もともと居留地東側を流れていた生田川の西側堤防を利用して設けられたレクリエーション・グラウンドで、神戸市内で最も古い公園のひとつである。1868年、神戸開港直後のクリスマスに、区画整備が遅れていた居留地東北部に設けられた生田競馬場で競馬が開催された。これをきっかけに、同地では競馬だけでなく、クリケットや陸上競技などのス

⁶¹ 河合健(1990),「明治の『異化空間』・神戸東遊園地公園」,『造園雑誌』,53-5, pp.61-66

⁶² 同上

ポーツも行われるようになった。ただし、この場所は居留外国人にとって仮設のグラウンドであり、正式なスポーツ施設の設置を求める声が上がっていた。

その後、生田川の付け替え工事で居留地東側に広大な土地が生まれると、居留外国人たちの間で、その土地をグラウンドとして利用できるのではないかという期待が高まった。1872年2月（明治4年12月/明治5年1月）、居留外国人の一部が独断で土地の一部に棒杭を打ち込んで所有権を主張するという行動に出た。しかも、開港当初、兵庫県がこの土地をアメリカ人に貸与したことで紛争したことがあったので、日本政府はこの行動に反発したが、交渉の結果1874年（明治7年）11月、外国人と日本人が共同利用する公園という形でグラウンドの設置を認めた。そして、明治8年（1875年）8月19日に外務大輔と9カ国の公使らとの間で調印された「神戸外国人居留地内に公園地取設け議定書」（5カ条の公園約定書）によって解決した。この約定書では、公園の建設費や維持費を居留外国人が負担する一方、地代や税金は免除されること、名称を「内外人公園地」とし、面積を9,467坪とすることなどが定められ、約10年の交渉を経て居留外国人たちは念願のグラウンドを手に入れ、芝生が敷かれた本格的なスポーツ施設として完成した⁶³。

グラウンドは1877年（明治10年）5月に完成ことに伴い、KR&ACの体育館も居留地からグラウンド内に移設された。体育館は「Gymnasium」と呼ばれ、KR & ACのクラブハウスとして機能し、ボクシングやフェンシングといったスポーツが行われたほか、会員以外にも開放され、居留地内の市民ホールとしての役割も果たした。明治16年（1883年）、東遊園地は西側の道路敷地を編入し、敷地面積を拡大した。同時期、ユニオンクラブはドイツ人を中心とした社交クラブ「クラブコンコルディア」から東遊園地内の施設を購入し、「神戸クラブ」として活動を開始した。1890年（明治23年）、アレクサンダー・ネルソン・ハンセルの設計により施設が改築され、ボウリング場やビリヤード場を備えた社交施設となった。この場所は、日本でボウリングが初めて伝えられた地の一つとされている⁶⁴。明治期の東遊園地は、グラウンドから南を望むと、左端にはKR&ACのクラブハウス、右端には神戸クラブの建物が見えた。ここでは陸上競技やクリケット、フットボール、テニスなど、さまざまなスポーツが行われ、活気にあふれていた。

特に明治中期以降、野球やラグビーが学生スポーツとして盛んになり、日本人学生チームが学校を代表して外国人チームに挑む試合が頻繁に開催された。東遊園地の芝生のグラウンドは、欧米人にとっては当然の施設であったが、日本人学生にとっては特別な場所だった。その芝生グラウンド

⁶³ 田井玲子(2013),『外国人居留地と神戸 神戸開港150年によせて』,神戸新聞総合出版センター

⁶⁴ 土居晴夫(2007),「神戸居留地史話」,『神戸居留地史話—神戸開港140周年記念』,リール出版

は「素晴らしい」「夢のような」存在であり、異国文化への憧れとスポーツの魅力を感じた場となった⁶⁵。東遊園地を舞台に数多くのエピソードが生まれ、神戸における野球の発展やラグビーの普及も、KR&ACと東遊園地がその発展を後押ししたといえる。

また、東遊園地では、日本人と外国人と一緒にスポーツを楽しむ姿が見られたことが、日本人に欧米の競技を紹介するきっかけとなり、周辺地域にスポーツ文化が広まる大きな契機となった。明治32年(1899年)に居留地が神戸市域に編入されると、東遊園地は海岸のプロムナードや西端のパブリック・ガーデンとともに神戸市の管理下に置かれるようになった。その後、日本人による独自のスポーツクラブも徐々に誕生し、対外試合などで大きな活躍を見せるようになった。

第4項 階級格差の深刻

明治初期の神戸地図では、海沿いの延伸地に「港」という表記はなく、「波止場」と記された場所がいくつか確認できる。第一波止場は勝海舟⁶⁶の提言を受けて設置され、荷物の陸揚げや乗客の移動を支える船着場として、「港町神戸」の基盤となった。しかし、初期の波止場は規模が小さく、大型船の接岸には適さなかったため、複数の波止場が順次整備された。

港湾施設の整備には多くの労働力が必要とされ、それを担った「仲仕」と呼ばれる労働者たちは、沖仲仕、浜仲仕、陸仲仕に分類され、それぞれ過酷な労働条件と低賃金に耐えながら働いていた。1898年の調査では、神戸に約1万3000人、兵庫に約3000人の仲仕が存在しており、日給は33銭から2円程度と、大手銀行の月給30円に比べて非常に低水準だった⁶⁷。その後、戦時景気による貿易量の増加とともに仲仕への需要はさらに高まった。神戸が日本一の港都へと発展する過程で、仲仕たちの存在は欠かせないものであり、彼らの労働は居留地内の上品な生活や活気ある商業活動を支える基盤となっていた。仲仕たちは主に居留地近くで働き、東遊園地東側の雑居地に住んでいた。この地域には仲仕のほか、日雇い労働者、水夫、車夫、門付け芸人、易者などさまざまな職業の人々が集まり、神戸市内でも屈指の貧民街として知られていた。一方で、彼らは外国人居留地の華やかな生活を間近に見つつ、居留地内部の活動やスポーツ空間の造成を注視していた⁶⁸。

一方、神戸港は開港直後から貿易が盛んに行われた。初期の貿易は、日本

⁶⁵ 棚田真輔(1980)、「ベースボールの勃興」、『神戸の野球史:黎明記』

⁶⁶ 勝海舟(文政6年1月30日(1823年3月12日) - 明治32年(1899年)1月19日)は、日本の武士、政治家。位階は正二位、勲等は勲一等、爵位は伯爵。初代海軍卿。江戸幕府陸軍最後の陸軍総裁。

⁶⁷ 村田誠治(1898)、『神戸開港三十年史』、開港三十年記念会、pp.238-245

⁶⁸ 同上

人商人が納入した商品を外国人商人が輸出し、外国人商人が輸入した商品を日本人商人が購入する形式で進められていた。しかし、外国人商人の多くは高圧的で、貿易経験の乏しい日本人商人に不利な条件を押しつけることが多かった。買い叩きや価格のつり上げといった不平等な取引が横行し、日本人商人の間で不満が高まった。

このような不均衡な関係や摩擦は、外国人が日本人との関係を改善する必要性を認識するきっかけとなった可能性がある。特に、スポーツはこうしたトラブルを緩和し、交流を深める手段として機能した。次第に、日本人と外国人が共にスポーツを楽しむ機会が増え、スポーツが両者の関係性を再構築する重要な役割を果たしていった。

明治初期、神戸の居留地では日本人の立ち入りが禁止されていたが、東遊園地で開催された KR&AC 主催の競技会では、日本人も招待されることがあった。巡査や在郷軍人、一般市民が参加し、みかん拾い競走や綱引きなど、大衆参加型の種目が行われた。また、明治 13 年頃には KR&AC の会員が青年や警察官、水夫、車夫などを対象に競技イベントを開催し、飛び入り参加を許可した。優勝者には賞金が与えられ、競技技術の向上と参加者の興味を引きつけるきっかけとなった。

東遊園地の開園後、KR&AC が主催するラグビーの試合が行われる中で、周辺の人力車夫や沖仲仕らが外国人への対抗意識をあらわにし、「タックルしてひっくり返せ！」と熱狂的な応援を送る光景が見られた⁶⁹。しかし、過熱する観客の中には暴言や過激な行動に及び、退場を命じられる者もいた。一方で、教育を受けた若者たちは欧米のスポーツに憧れ、地元の学生たちがラグビーへの情熱を育むようになった。中学生たちも試合観戦を通じて、欧米のスポーツに触れ、異国への憧れを抱いていった。

後に住友銀行頭取となる磯田一郎（神戸二中、三高、京都帝大）は、著書『三高蹴球部史』で、神戸二中時代に東遊園地で開催された京大と神戸外国人チームとの試合を観戦し、ラグビーの魅力に引き込まれたことを語っている。また、「プリンス・マッチ」の奥村（神戸一中、三高、京都帝大）も、記念誌で東遊園地でのラグビー試合を振り返り、「ここは関西で唯一の快適な芝生グラウンドであった。グラウンドを取り囲む会社員や港湾労働者たちのヤジと喚声の渦巻く中で若い血をわかしたものだ。それが、ぼくを一生ラグビーの虫にしたキッカケかも知れない」と述べている。

横浜の YC&AC が「日本ラグビーの祖」として慶應のラグビー文化を形成したのに対し、関西のそれは KR&AC だった。ラグビーだけでなく関西のスポーツの源流は、このクラブ、及び神戸、東遊園地だといっても過言ではない。

KR&AC の競技会において、日本人は招待者や一部の参加者にとどまり、主

⁶⁹ 高木應光(2006),『神戸スポーツはじめ物語』,神戸新聞総合出版センター

役ではなかったが、これは日本人がスポーツに触れるきっかけとなった。特に労働者層にとって、スポーツが「外国人だけの遊び」ではなく身近なものとして認識され、スポーツ空間の境界が次第に薄れていった。また、ラグビーの試合応援では、階級によって外国人や西洋スポーツに対する態度が異なっていた。富裕層出身の学生はスポーツ教育の影響を受けて憧れを抱く一方、労働者層は日常生活における外国人との摩擦や居留地への反感をスポーツ空間で対抗意識として表現していた。

第2節 家族的な雰囲気：親しみやすく温かい六甲山

本節では、スポーツ空間としての六甲山を主な対象に取り上げる。第1項では、六甲山の開発史とその周辺地域、特に唐櫃村における外国人の影響について考察する。第2項では、六甲山を暮らした居留外国人の動向に注目し、彼らが移住を決めた理由を検討する。第3項では、六甲山がレクリエーションの場として実施されたスポーツ種目について、その実態を考察する。第4項では、日本初の婦人競技に注目し、神戸倶楽部の活動を説明するとともに、KGCが家族的な雰囲気を醸成した背景を分析する。最後に、第5項では、六甲山麓の少年キャディを事例として取り上げ、同じ空間での外国人と日本人若年層の交流を考察し、スポーツ空間の役割を検討する。

第1項 禿山から観光リゾート地へ

明治時代以前には、海と山に面した神戸には古くから人々が居住して、六甲山の森林の樹木や石材の利用、燃料材や肥料を確保するための伐採を繰り返すとともに、一ノ谷の合戦に代表される戦乱が頻発したため、中世後期にはすでに荒廃が目立ち始めていた。特に江戸時代には、六甲山の荒廃によって、土砂災害を頻発させることになり、様々な人々の関わりの結果、明治初期には荒廃に至った歴史を持つ山である⁷⁰。

六甲山は古くから不毛の土地とされ、山麓の村々では主に採草地として利用されていた。時には領域を巡る争いが発生することもあったが、定住には至らなかった。また、六甲山を越える道は難路でありながら時間的に短縮できる利点があったため、有馬街道や住吉道、魚屋道などが旅人に利用された。さらに、正徳年間には宿駅の通行料を避けるための「抜け荷道」として発展したが、常住集落は形成されなかった。幕末には、西国街道を山手に移し、外国人との紛争を避けるための計画が進められたものの、徳川幕府の崩壊により実現せず、沿道に集落が生じることもなかった⁷¹。

唐櫃村は六甲山の開発とともに重要な存在となり、村の経済的基盤を築

⁷⁰ 神戸市(2012),『六甲山森林整備戦略』,神戸市

⁷¹ 稲見悦治、森昌久(1968),「六甲山地の観光・休養地化について」,『歴史地理学紀要』,10, pp. 159-190

く上で欠かせない位置を占めた。元禄 16 年（1703）頃から、菟原郡 16 ヶ村に対して柴草刈り取りの入会権を認め、山手銀（入山料）を受け取っていたが、明治 15 年には唐櫃村が入山禁止を通告した。その後、明治 19 年、16 ヶ村は神戸私審裁判所に提訴し、一審では唐櫃村が勝訴し、二審では 7 ヶ村が勝訴し、最終的に明治 20 年に唐櫃村の敗訴が確定した。しかし、同年に 7 ヶ村と条件付きで入会を認める約定書を締結し、村の活動が継続された⁷²。

その後、都市化の進展に伴い柴草の需要が減少し、唐櫃村は入会権を解消する必要が生じた。222 町歩の山林について唐櫃村が 17 万 3 千円で買い戻し、さらに灘表に 8 万 5 千円を支払って入会権を抹消した。この資金は賃貸料の蓄えによって支払われたと考えられる。入会権が解消された後、土地は阪神電鉄や阪急電鉄に売却され、六甲山の観光地化が進むこととなった。これにより、ドライブウェイの整備や六甲山ホテルの開業、ロープウェイやケーブルカーの運行が始まり、多くの観光客が訪れるようになった⁷³。

特に注目すべきは、明治 28 年（1895）に英国人貿易商アーサー・H・グルームが三国池畔に別荘を建設したことを契機とした六甲山の開発である。明治 34 年（1901）には唐櫃村の土地の一部に 4 ホールのゴルフ場を設置し、後に日本最古の 18 ホールのゴルフ場が造成された。この開発により、唐櫃村の土地が広く利用され、村は経済的な利益を大きく得た。また、神戸ゴルフクラブのキャディには唐櫃村出身者が多く、少年たちは職人に匹敵する日当を得て、村全体の豊かさを支えた。このように、外国人の到来は唐櫃村の生活環境を向上させるだけでなく、村の富の増加にもつながった。

明治 45 年（1912）には、グルームの功績を讃えるため、唐櫃村や周辺村の住民によって記念碑台に「六甲開祖之碑」が建立された。唐櫃村は六甲山の開発において重要な存在であり、地域社会における独自の地位を築き上げていった。

第 2 項 母国では実現困難だった貴族生活

英国人貿易商アーサー・H・グルームが三国池のほとりに山荘を建設し、これを友人たちに紹介したことをきっかけに、六甲山に「外国人村」と呼ばれる集落が形成される以前、六甲山は生活資源を得るための場所として利用されていた。燃料や飼料、肥料の確保、水源の利用が主な用途であり、それ以外では人の立ち入らない土地であった。また、薪や柴の採取により無計画な伐採が進み、グルームがゴルフ場を開発していた当時、山々は至る

⁷² 六甲山を活用する会（2011）、「唐櫃村と六甲山」『六甲山発郷土誌』, 103 , pp. 34-36

⁷³ 同上

所で禿山となっていた。

六甲山に最初に建設された別荘は、グループが明治 28 年に三国池のほとりに建てた山荘である。その後 15 年で別荘の戸数は 56 戸に増加し、所有者の国籍別の内訳は（表 3）に示す通りである。

	英人	独人	米人	仏人	白人	日本人	合計
別荘数	28	9	4	2	1	12	56

表 3 国籍別別荘内訳 [M43]⁷⁴

別荘の数はさらに大正初期まで増加を続けた。このような開発は、外国人たちが散策中に見つけた景勝地に無秩序に別荘を建てていく形で進行した。しかし、これにより六甲山の別荘地は、外国人が友人や知人を招き、リラックスした生活を楽しむ場となった。彼らをもたらしたリゾートライフの概念や各種レクリエーション活動は、新しいものを好む日本人の間にも広がり、六甲山はリゾート地やレクリエーション地としてのイメージを獲得していった。また、当時の産業構造において商業従事者が多かったことや、彼らに時間的余裕があったこともリゾート文化が広がった要因の一つである⁷⁵。

外国人が六甲山に別荘を建設した理由としては、六甲山が避暑地として適していた点が挙げられる。しかし、グループが日本で初めてゴルフを楽しんだように、当時の神戸在住外国人の多くは、教養豊かでありながら母国では上流階級には属していなかったと推察される。母国では実現が難しかった貴族的な生活を日本で実現しようとしたことが、彼らが六甲山に別荘を建てる動機となっていたと考えられる⁷⁶。

第 3 項 レクリエーションの場

グループらの活動については、避暑地としてのんびり過ごすというよりスポーツやレクリエーションなどの活動が中心であったことがうかがえる。またこのことは六甲山のリゾートの特徴でもある。

グループは前述したように、KR&AC で積極的に活動していたが、別荘を建

⁷⁴ 稲見悦治・森昌久(1968),「六甲山地の観光・休養地化について」, p164-167、歴史地理学紀要

⁷⁵ 上垣智弘・安島博幸(1990),「六甲山における外国人別荘地の成立と展開」,『1990年度第25回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp. 313-318

⁷⁶ 上垣智弘・安島博幸(1990),「六甲山における外国人別荘地の成立と展開」,『1990年度第25回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp. 313-318

てた頃には、50才にもなっており、そこでの競技性の高い活動には向かなくなっていたので、同年代の仲間や婦人と一緒に楽しめるゴルフなどが必要だと考えたようである。六甲山におけるゴルフ活動は、グループが友人らと交わした雑談から始まる。広大なゴルフコースを造るには六甲山上ならば可能であろうということになり、人跡希な不毛の地を開発することになった。そうして明治34年に4ホールのゴルフ場ができ、同36年には9ホールに拡張し、神戸ゴルフクラブ(KGC)を創設する。翌年には18ホールに拡張され現在に至る。グループがつくったゴルフクラブの興味深いところは、クラブ創設当時は老人の会員が多かったことや、老人は実際にはあまりプレーをしなかったこと、婦人向けの大会や子供のキャディの大会があったことなどであり、プレーすることに加えて集うことも目的としていたことがうかがえる。KGCの入会金(10円)はKR&AC(1000円)と比べるとかなり安く、多くの人々から親しまれていくことになる。このクラブは、別荘地にすむ外国人達のコミュニティの場にもなっていたと考えられる(上垣・安島, 1990)。

六甲山での登山活動において、A.H.グループと並び、H.E.ドントの存在は見逃すことができない。ドントは、キャディをしていた子供から「最も偉大な人はグループさん、ゴルフの名手はドントさん」と評されるほどの優れたゴルファーであり、ゴルフへの熱意を持っていた。しかし、ゴルフクラブは積雪や濃霧といった冬季の悪天候のため閉鎖されることが多く、その期間に頻繁に六甲山へ登るようになった。

ドントは、登山組織を立ち上げることで外国人登山者の数を大幅に増加させ、山道の整備や植樹活動に取り組むなど、六甲山を外国人が楽しむ遊歩地として発展させた。また、こうした活動を通じて、六甲山は外国人の登山活動が盛んに行われる場となり、その全盛期を迎えた。明治40年頃、ドントは登山仲間であるG.S.ゴースデンとともに、しばしば六甲山に登った記録を残している。1907年1月20日の日記には、「午前9時にドント、サイクス、トンプソン、ランドンと共に摩耶山経由で六甲に向かい、正午にドント・ロックに到着。その後トウウェンディークロスを通して帰路に着いた。帰りは雨であった」と記されている。このように、ドントらは摩耶山や六甲山の冬山登山を積極的に楽しんでいった。さらに、明治43年にはドントが中心となって「The Mountain Goats of Kobe (MGK)」を創設。このクラブは、土日に集合してドントの別荘(ドント・ロック)まで登り、昼食をとるといった特徴的な活動を行っていた。また、日本人の入会も許可されていたため、これまで外国人専用と思われていた六甲山の登山文化が、次第に日本人にも広がっていった⁷⁷。

六甲山を舞台に展開された英国人によるスポーツ活動は多岐にわたり、夏季にはゴルフ、登山、クリケット、クロッカー、ハイキング、山頂の池で

⁷⁷ 上垣智弘・安島博幸(1990),「六甲山における外国人別荘地の成立と展開」,『1990年度第25回日本都市計画学会学術研究論文集』,pp.313-318

のボートや水泳、冬季には冬期登山、スキー、池でのスケートなどが行われた。

第4項 日本初の婦人競技

前述の KR&AC に加え、当時の神戸では外国人居留者が活躍したもう一つのクラブとして「神戸倶楽部 (Kobe Club)」が挙げられる。神戸倶楽部は、1869年（明治2年）にアメリカ人とイギリス人を中心に設立された「ユニオンクラブ⁷⁸（インターナショナルクラブ）」を前身とする社交クラブであり、フランス人やイタリア人など多国籍の会員を擁していた。このクラブは、開港したばかりの神戸港に集まる国際的な商人や銀行家、投資家たちの交流の場として設立され、神戸の国際化の推進において重要な役割を果たしていた。

神戸クラブの規約第4条には、「会員間の友好促進、文学の追求の支援、文化交流の促進やスポーツの奨励」が掲げられており、スポーツ活動や町の開発にも積極的であった。日本初のゴルフコース、水道橋、競馬場、公園、山岳リゾート、街灯照明地区、スカッシュコートなどの数々の革新が、神戸クラブのメンバーによって実現された⁷⁹。

1903年（明治36年）に創立された神戸ゴルフ倶楽部（KGC）も、ほとんどの初期会員が KR&AC および神戸クラブのメンバーであった。KGCでは、男女それぞれの競技が行われ、「日本初」の記録を数多く残している。婦人会員は当初認められていなかったが、夫人や家族が特定の時間にプレーすることは許され、1905年には日本初の婦人競技が開催されるなど、徐々に女性ゴルファーの参加が広がった。1907年には20名が参加し、徐々に婦人ゴルファーが増加した。日本人婦人では、小倉庄太郎の妹末子が最初のゴルファーとされ、他にも和服姿でプレーする女性が見られた。1911年には六甲山頂で多くの女性ゴルファーが練習する様子が報じられるなど、婦人ゴルフが盛り上がりを見せていた⁸⁰。

六甲山の KGC で始まった婦人ゴルフは、当初は外国人エリート層が中心の専有空間だったゴルフ場が、婦人競技や日本人女性の参加を通じて徐々に開放され、スポーツ文化の多様化と女性の社会的役割の拡大を示している。1937年（昭和12年）まで続いた婦人競技は戦後に再開され、1981年（昭和56年）以降は女性会員や家族も参加する恒例行事となり、スポーツ

⁷⁸ ユニオンクラブは、居留地内の建物を拠点に活動し、その後、ドイツ人を中心とする社交クラブ「クラブコンコルディア」から東遊園地の施設を購入し、「神戸倶楽部」として活動を開始した。1890年（明治23年）には、アレクサンダー・ネルソン・ハンセルの設計により施設が改築され、ボウリング場やビリヤード場などが設けられた。この施設は、日本にボウリングが初めて伝えられた場所の一つともされている。

⁷⁹ 「神戸倶楽部・歴史」, 一般社団法人 神戸倶楽部公式サイト, 2024年11月20日閲覧

⁸⁰ 高木應光(2006), 『神戸スポーツはじめ物語』, 神戸新聞総合出版センター

空間の進化を象徴するものとなっている。

第5項 六甲山麓の少年キャディ

前述の通り、外国人の移住により六甲山の禿山が活用され、レジャー施設の開発が進む中で、周辺の土地も賃貸されるようになり、六甲山近隣の村々に大きな経済的恩恵をもたらした。これには、村の小学生たちも少なからず恩恵を受けていた。

神戸ゴルフ倶楽部では、シーズンの終わりに「キャディ大会」と呼ばれる特別な競技会が行われていた。当時「玉拾い」として働いていたキャディは、今日のような成人ではなく、小学校高学年の少年たちが中心だった。彼らは六甲山南麓の青木、住吉、篠原や北麓の唐櫃村の子供たちで、土曜の午後や日曜の早朝になると、お弁当を持って約6km（約1里半）の山道を登り、ゴルフ場まで通っていた。キャディとしてゴルフバッグを担ぎながらコースを回り、夕方には再び山道を下って帰るといって、大人でも重労働とされる仕事をこなしていた。西村貴一の書いた『日本のゴルフ』によると、「キャディも青木、住吉、唐櫃村から来たもので、四鬼の文衛門という男がキャディの差入れをしていた。Caddieは1日が30銭で、人数は50人位いま。四鬼はキャディ1人に就いて4銭のコミッションを倶楽部から貰ってキャディを集めた」のだという。当時の日雇労働者の賃金（40銭）と比較すると決して悪くはない収入だった⁸¹。

キャディたちの労をねぎらうため、倶楽部では年に一度キャディ大会を開催した。このイベントでは、グループ一家が手作りした折り詰め弁当やおやつ、当時珍しかった舶来のジンジャーエールが振る舞われた。競技中はキャディとメンバーの立場が逆転し、キャディたちがプレイヤーとなり、メンバーがキャディ役を務めた。試合終了後には、優勝者に賞金が贈られた。この大会はキャディたちにとって一年の苦労を忘れさせる楽しみであり、記念写真にはその喜びがあふれている⁸²。

キャディたちはこの大会を目標に、早朝や待ち時間、さらには昼食の時間も惜しんで練習に励んでいた。この中から、後に宮本留吉や中上数一といったプロゴルファーが誕生した。1905年（明治38年）の10月29日に行われたキャディ大会では、「バレット・ヘッド（丸い頭）」と呼ばれて親しまれた横田留吉が、10ホール・メダル・プレイでグロス50を記録し優勝。その翌年、ロンドンで発行された『The Badminton Magazine of Sports & Pastimes』には、神戸ゴルフ倶楽部の紹介とともに、緋の着物を着た横田留吉の写真が掲載された。横田はその後も明治40年（1907年）まで3連勝を

⁸¹ 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道と書院

⁸² 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道と書院

果たし、名キャディとして知られるようになった⁸³。

グループはイギリスから子供用のゴルフクラブを取り寄せるなど、キャディたちの支援を惜しまなかった。当時の会員は貿易商や欧米一流企業の支社長などが中心で、時間的にも経済的にも余裕があり、キャディたちをよく可愛がり、大切にしていた。東京ゴルフクラブが後にオープンした際、神戸ゴルフ倶楽部はその家族的な雰囲気と比べられることがあったが、六甲の方がはるかに親しみやすく温かい空間だったといわれている⁸⁴。

外国人メンバーがキャディたちを支援する姿勢や地域社会との協力は、六甲山の自然環境とスポーツ空間の持続可能な発展を支える重要な基盤となった。そして、少年キャディたちの活躍は、地元の若者が西洋スポーツに触れ、その技術や文化を取り入れるきっかけとなり、地域全体のスポーツ文化の発展に貢献した。外国人メンバーと少年キャディの交流は、階級や文化の違いを超えた協働のモデルを提示し、六甲山が多様な背景を持つ人々が集い交流する象徴的な場所となることを可能にした。結果として、六甲山のゴルフ空間は、スポーツを媒介とした異文化共生と社会的変革の象徴となり、神戸全体のスポーツ文化における革新の一環として評価されている。

第4節 本章の結論

本章の目的は、明治期に建設され、現存するスポーツ空間に着目し、当時の時代背景のもとで起こった事例を考察することである。特に、民族と階級の視点から、スポーツを通じた外国人と日本人の交流について分析を行う。その結果は以下の通りである。

1) 神戸は独特な地理的条件を活かし、日本最大規模の居留地と雑居地エリアが造成された。この環境により、現地の日本人と外来の外国人は、互いに異なる生活様式と向き合わざるを得ない状況が生じた。この現実を背景に、外国人の間では、東遊園地のような外国人専用の空間を求める考えが生まれた。

明治政府は、こうした動きを無視せず、日本人がこの土地の先住民として持つ「権利」と、外国人が新しい文化を持ち込む「義務」との調和を図る形で対応した。居留地が返還される20年以上も前に、日本人はすでに西日本最高レベルのスポーツ環境を得る機会を得ていた。この事実は、神戸が都市発展の方向性を変える契機となり、東遊園地は日本のスポーツ文化史においても重要な存在として位置づけられるようになった。

⁸³ 棚田真輔、表孟宏、神吉賢一(1984),『プレイランド六甲山史』,出版科学総合研究所

⁸⁴ 高木應光(2006),『神戸スポーツはじめ物語』,神戸新聞総合出版センター

2) 東遊園地は「内外人共同利用」の形で神戸の日本人にも開放されたスポーツ空間であった。しかし、早期の利用ルールには外国人と日本人が直接的に関わることを避ける意図があり、利用は曜日ごとに交代制で行われていた。この「共同利用」とは、同じ時間に一緒にプレーすることではなく、同じ空間を別々の時間帯で使用する形式を指していた。

その後、学生スポーツの盛り上がりに伴い、日本人学生チームが外国人チームに挑戦する機会が増え、ついには同じグラウンドで試合を行うことが実現した。しかし、過去の試合記録を確認すると、外国人チームはクラブのメンバーや外国軍艦の兵士などで構成され、日本人と外国人が同じチームでプレーした例は見当たらない。このことから、当時の「日本人対外国人」という対立的な構図が依然として強く意識されていたことがうかがえる。

3) 居留地に建設された外国人による洋風建築や先進的な生活様式は、兵庫県政府が横浜に劣らない大都市を目指す意欲と結びついていた。一方で、産業の急速な発展に伴い人口の流入が増加し、底辺労働者の住環境が悪化、経済格差が深刻化するという問題も生じた。

居留地とスラムが地理的に近接していたことは、労働者が外国人に抱く感情や態度に影響を与えた。さらに、政府と民間の間で外国人への対応に温度差が見られたほか、日本人の中でも階級によって外国人や外国文化に対する態度は異なっていた。これらの違いは、スポーツ空間においても顕著に表れ、社会的な階層や文化的な受容のあり方を象徴する場となっていた。

4) 六甲山はもともと環境が厳しく、資源も非常に乏しい地域であった。北麓と南麓の村々では、時に領地を巡る争いが発生することもあった。しかし、外国人の移住に対して地元住民からの大きな抵抗は見られなかった。居留地の外国人は騒がしい市街地を離れ、静かで快適な住環境を求めて六甲山へ移住し、その過程で山の環境整備が進められた。これにより、価値のなかった土地は有用な資産へと転換され、村の財政にも還元された。

さらに、地元の住民は六甲山の開発に伴い仕事を得る機会に恵まれ、スポーツに触れる機会も共有されるようになった。こうして六甲山に関わる村々は経済的利益を受け、日本人と外国人が互いに利益を享受する「共存共栄」の関係が築かれたのである。

5) 外国人による六甲山の開発は、居留地コミュニティが中心的な役割を果たしていた。また、神戸ゴルフクラブの開設は、このコミュニティの結びつきをさらに強化し、クラブメンバーの家族も連携して、家庭全体でスポーツを楽しむ雰囲気形成された。

当時のクラブメンバーの多くは、新しい資産階級として富を求めて神戸に移住してきた人々であり、母国では実現が難しかった貴族的な生活を日

本で手に入れた。このような背景から、彼らが頑なに排他的であったわけではなく、日本人メンバーを受け入れる姿勢を持っていたと考えられる。自身も新しい階級に属する立場であった彼らは、新たに参画する日本人に対しても大きな抵抗を抱かなかったのであろう。

6) 神戸ゴルフクラブで行われた婦人競技やキャディ大会は、日本において女性や子供が初めて西洋スポーツの試合場に立ち入る機会となり、当時としては画期的な歴史的意義を持つものであった。また、こうした催しは、他のクラブには見られない家族的な雰囲気や温かみのある空間を生み出していたと評価されている。

しかしながら、これらの競技はあくまでクラブの特別イベントとして実施されたものであり、開催回数や参加者も限定されていた。試合そのものよりも、クラブメンバーにとっての余興的な催しとしての側面が強かったといえる。この点は、明治初期に生田競馬場で行われた KR&AC の競技会とも共通している。当時、居留地への出入りが許可されていた車夫や警察官が競技に参加していたが、彼らは真の試合の主役ではなく、あくまで引き立て役として位置づけられていたのである。

結 章

第 1 節 本研究の総括

本研究では、明治時代における外国人と日本人の活動を六甲山および東遊園地を事例として取り上げ、当時の歴史的背景や社会環境を参照しながら、日本人がスポーツを取り入れた場がどのように形成され、発展していったのかを考察した。さらに、明治期に西洋スポーツが行われた空間を研究対象とする意義についても検討した。階級と民族の視点から、これらの空間の形成要因や、日本人と外国人、労働者と中産階級が共存した形でのスポーツ活動の影響を分析した。

本研究では、明治期における神戸のスポーツに関連する書籍、神戸市図書館に保存されている居留地スポーツ史に関する文書、神戸市立図書館に所蔵されている『神戸市史』や『兵庫県史』などを中心に分析を行い、記述を進めた。また、現存するクラブ（Kobe Regatta Athletic Club、Kobe Golf Club）の文献調査や、そこに保存されている倶楽部史を含む歴史資料も併せて調査した。

第 1 章では、西洋スポーツが受容される以前の神戸の歴史背景に着目し、神戸開港の経緯を振り返った。江戸幕府から明治政府に至るまでの日本政府の外国人および外国文化に対する態度の変化を明らかにし、居留地の造成や外国人の構成が神戸にもたらした西洋文化の特性を分析した。また、明治維新および産業発展に伴う新しい階級と労働者の格差誕生の原因について考察した。

第 2 章では、西洋スポーツと神戸のスポーツ空間の展開について二つに分けて論じた。西洋スポーツの普及過程をテーマ別に整理し、神戸で普及したスポーツ種目や、スポーツクラブの成立について考察した。また、明治期の神戸に建設されたスポーツ空間を調査対象とし、その造成条件について、当時の政策や都市状況を基に考察した。特に、当時の神戸がどのようにして大都市へと成長したのかを明らかにし、都市整備が西洋スポーツの発展に果たした役割を検討した。

第 3 章では、東遊園地と六甲山を事例に、これらの場所の開発史と造成目的を踏まえ、当時外国人と日本人が同じ空間で活動した姿を再現した。それぞれの歴史的エピソードを通じて、スポーツ空間以外でも外国人と日本人が共存・共生した様子を考察した。特に、神戸港で働いた労働者や六甲山麓の村の少年たちを具体例として取り上げ、本研究独自の視点から新たな結論を導いた。

明治期の神戸スポーツ史は、主に書籍による記録であり、その多くが当

時の歴史的出来事を整理したものであった。そのため、神戸のスポーツ史に対する評価や新たな解釈は十分ではなかった。本研究は、先行研究で取り上げられていない部分を補完し、「六甲山」と「東遊園地」という二つの主要なスポーツ空間について、その誕生と形成過程を再構築した。これにより、神戸独自の特徴や明治時代の背景を踏まえつつ、新たな視点と切り口を神戸スポーツ史研究に提示することを試みた。

第2節 本研究の結論

この二つのスポーツ空間は、当初外国人居留民のスポーツやレクリエーション活動を目的とした特権的な空間であった。しかし、明治後半から日本人にも開放され、スポーツイベントを通じて、一般の労働者や学生など幅広い層がアクセスする機会を得た。この変化は、都市空間が特定の階級や国籍による独占から脱却し、すべての市民が共有できる空間へと進化するプロセスを示している。

また、日本人が外国人と対立する際の緩衝地帯として機能するとともに、労働者階級が不満を表出できる場でもあった。そして、日本人が外国人に対抗し、堂々と勝利を収める機会を提供する空間であり、日本の学生にとっては外国人と公平に競い合うことができる貴重な場でもあった。

別荘地やゴルフ場として外国人エリート層の専有空間として始まったが、日本人キャディや労働者がこの空間で活動する中で、スポーツ文化が徐々に共有されるようになった。特にキャディ経験を通じて日本人ジュニアたちがプロゴルファーとして成功を収めたことは、エリート層の特権空間が日本人にも開かれ、新たなスポーツ空間の創出に繋がったことを示す。

六甲山の開発においても、当初は外国人富裕層による独占が見られたものの、日本人キャディがこの空間で経験を積み、国際大会で活躍するプロゴルファーが輩出されるなど、空間利用が徐々に平等化される過程を経た。こうした動きは、特権的な空間が次第に社会全体の利益に繋がる形で再配分される重要な事例といえる。

東遊園地と六甲山は、いずれも外国人による特権的な空間として始まったが、日本人が参画するにつれて、階級や国籍の壁を越える契機となり、スポーツ空間の共有化が進んだ。これらの空間は、特権的な場が徐々に全ての人々に開かれ、スポーツを通じて新たな都市空間のあり方を示した象徴的な事例といえる。特定の階級に限定されないスポーツ空間への変容は、都市空間の再配分を促し、社会全体の平等性と公正さを高めるきっかけとなった。このように、東遊園地と六甲山は、スポーツ文化の普及を通じて都市の近代化と社会的平等の進展に大きく貢献したと評価される。

第3節 今後の課題と展望

本研究を進める中で、明治期の神戸におけるスポーツ史の解明に際し、一次資料の不足や二次資料への依存が課題として浮かび上がった。歴史的事実の精度を高めるためには、未公開の一次資料や国内外に散在する関連文書の発掘と活用が求められる。今後は、海外の図書館やアーカイブを活用し、未収集の資料を探索する必要がある。また、デジタルアーカイブの普及に伴い、オンラインで利用可能な邦字・英字新聞や居留地関連の文書を調査することで、より包括的な研究を進めることが期待される。

さらに、同時期の横浜や長崎といった他の居留地を持つ都市との比較研究を行うことは、神戸のスポーツ史を深く理解する上で有効である。この比較により、神戸のみが持つ特質や他都市との共通点が明らかになると同時に、居留地という特殊な環境が日本社会に与えた影響をより広い視点で捉えることが可能となる。また、明治期における個人の日記や手紙、写真などの未整理資料を発掘することで、既存の二次資料にはない新たな視点を得られる可能性がある。

学会や研究会への参加を通じた専門家との交流も有意義である。神戸現地の大学やスポーツ史関連の学会で研究成果を発表し、フィードバックを得ることで研究の精度を高めるとともに、ネットワークを構築し、新たな資料提供者や協力者を見つける機会が得られると考えられる。

今後の研究展望として、得られた成果を地域社会に還元し、特に若い世代に神戸のスポーツ史の重要性を伝える活動を展開することが挙げられる。例えば、地域イベントやワークショップを通じて、明治期の神戸スポーツ史の意義を一般に広める取り組みは、地域住民との連携を深めるきっかけとなるだろう。これにより、研究への関心が高まり、新たな資料提供や協力者の発見につながる可能性がある。また、歴史学のみならず、スポーツ学、社会学、人類学などの分野と連携した学際的研究を進めることで、より多角的な視点から神戸のスポーツ文化を再評価することが可能となる。

さらに、神戸のスポーツ文化の歴史的意義を国内外に発信することも重要である。英語や他言語での論文執筆や国際学会での発表を通じて研究成果を広く共有することで、神戸のスポーツ史研究が世界的な文脈の中で評価されることが期待される。

以上の課題と展望を踏まえ、神戸のスポーツ史研究をさらに発展させ、地域社会や学术界に新たな価値をもたらすことを目指していきたい。

参考文献一覧

- 1 村田誠治(1898),『神戸開港三十年史』,開港三十年記念会, pp.238-245
- 2 神戸青年会(1921),『神戸開港五十年誌』,神戸青年会編纂所, pp.40-45
- 3 西村貫一(1930),『日本のゴルフ史』,文友堂
- 4 陳舜臣(1965),『神戸というまち』,至誠堂
- 5 三杉隆敏(1966),『神戸ゴルフ倶楽部史』,神戸ゴルフ倶楽部
- 6 稲見悦治、森昌久(1968),「六甲山地の観光・休養地化について」,『歴史地理学紀要』,10, pp.159-190
- 7 棚田真輔(1976),『居留外国人による神戸スポーツ草創史』,道和書院
- 8 中川良和(1980),「神戸居留地外国人スポーツ史」,『英学史研究』,1981-13, pp.113-122
- 9 瀧善成(1980),「『神戸事件 瀧善三郎』に関する諸資料」,日本古書通信 431
- 10 棚田真輔(1980),「ベースボールの勃興」,『神戸の野球史:黎明記』
- 11 秋元益利(1983),「両都両港開市開港延期問題」,『国史大辞典』,吉川弘文館
- 12 草山巖(1984),『兵庫警察の誕生 幕末から明治の世相』,慶應通信
- 13 棚田真輔、表孟宏、神吉賢一(1984),『プレイランド六甲山史』,出版科学総合研究所
- 14 内山正熊(1989),「神戸事件の後始末」,『NHK 歴史への招待 第20巻 黒船来襲』,日本放送出版協会
- 15 新修神戸市史編集委員会(1989),『新修神戸市史 歴史編』,神戸市
- 16 河合健(1990),「明治の『異化空間』・神戸東遊園地公園」,『造園雑誌』,53-5, pp.61-66
- 17 上垣智弘・安島博幸(1990),「六甲山における外国人別荘地の成立と展開」,『1990年度 第25回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp.313-318
- 18 村田明久(1990),「外国人居留地の都市空間要素と構成比の比較考察」,『1990年度第25回日本都市計画学会学術研究論文集』, pp.457-462
- 19 根本克夫(1990),『検証 神戸事件』,創芸出版
- 20 神木哲男・崎山昌広(1993),『神戸居留地の3/4世紀 ハイカラな街のルーツ』,神戸新聞総合出版センター〈のじぎく文庫〉

- 21 村田明久(1994),「外国人居留地が周辺地域の都市構成に及ぼした影響について」,『1994年度第29回日本都市計画学会学術研究論文集』,pp.199-204
- 22 高木応光(1996),『This is the MAN ハイカラ神戸を創った男 A・C・シムの市民生活、スポーツ、ボランティア活動』,兵庫県ラグビー協会・兵庫県高体連ラグビー部
- 23 立川健治(1996),「神戸居留地における競馬(一)」,『富山大学人文学部紀要』,26,pp.124-145
- 24 立川健治(1997),「神戸居留地における競馬(二)」,『富山大学人文学部紀要』,26,pp.141-213
- 25 ジョゼフ・マグガイヤー(1999),「スポーツ化とグローバル化 プロセス社会学のパーспекティブ」,『スポーツ社会学研究』,7,pp.13-22
- 26 神戸市立博物館(1999),「スポーツと娯楽」,『神戸・横浜“開化物語”図録:居留地返還 100周年記念特別展』,神戸市立博物館,pp.86-90
- 27 神戸外国人居留地研究会(1999),『居留地の窓から』,ジュンク堂書店
- 28 小坂美保(2003),「近代日本における都市と身体に関する研究序説;明治・大正期の公園を手がかりに」,『スポーツ社会学研究』,11,pp.62-74
- 29 佐藤大祐(2003),「明治・大正期におけるヨットの伝播と受容基盤」,『地理学評論』,76-8,pp.599-610
- 30 佐藤大祐(2003),「明治・大正期におけるヨットの伝播と受容基盤」,『地理学評論』,76-8,pp.599-615
- 31 三谷博(2003),『ペリー来航(日本歴史叢書)』,吉川弘文館
- 32 林陽子・小林章・福岡孝純(2003),「山下公園ボートベイシン(端艇溜)に関する研究」,『ランドスケープ研究』,66(5),pp.447-452
- 33 野口邦子(2004),「明治後期における長距離競走の国際化に関する一考察:大阪毎日新聞の事業活動に着目して」,『東洋大学社会学部記要』,42-1,pp.47-60
- 34 西原茂樹(2004),「東京・大阪両都市の新聞社による野球(スポーツ)イベントの展開過程:1910~1925年を中心に」,『立命館産業社会論集』,40-3,pp.115-134
- 35 神戸外国人居留地研究会(2005),『神戸と居留地 多文化共生都市の原像』,神戸新聞総合出版センター〈のじぎく文庫〉
- 36 新修神戸市史編集委員会(2005),『新修神戸市史生活行政編Ⅲ』,神戸市,pp.34-35

- 37 高木應光(2006),『神戸スポーツはじめ物語』,神戸新聞総合出版センター
- 38 井上勝生(2006),『幕末・維新一シリーズ日本近現代史〈1〉』,岩波書店
- 39 土居晴夫(2007),「神戸居留地史話」,『神戸居留地史話—神戸開港 140周年記念』,リーブル出版
- 40 楠本利夫(2007),『増補 国際都市神戸の系譜』, 公人の友社
- 41 鈴木由子(2009),「慶応四年神戸事件の意味--備前藩と新政府」鈴木由子, 日本歴史 733
- 42 石井孝(2010),『日本開国史』,吉川弘文館
- 43 加藤善子(2011),「近代日本における都市中学生徒の社会的出自:旧制兵庫県立第一神戸中学校の学籍データによる分析」『信州大学人文社会科学研究』, 5, pp. 175-189
- 44 神戸外国人居留地研究会(2011),『居留地の街から 近代神戸の歴史探究』,神戸新聞総合出版センター
- 45 六甲山を活用する会(2011),「唐櫃村と六甲山」『六甲山発郷土誌』,103, pp. 34-36
- 46 神戸市(2012),『六甲山森林整備戦略』, 神戸市
- 47 田井玲子(2013),『外国人居留地と神戸 神戸開港 150年によせて』,神戸新聞総合出版センター
- 48 小代薫(2014),「明治初期の神戸「内外人雑居地」における外国人による土地取得の推移と日本人による都市整備過程」,『日本建築学会計画系論文集』,79-700 ,pp. 1469-1476
- 49 新修神戸市史編集委員会(2020),『新修神戸市史生活文化編』,神戸市, pp. 546-547
- 50 呉宏明・高木應光(2021),『神戸レガッタ・アンド・アスレチック倶楽部 150年史』,神戸新聞総合出版センター〈のじぎく文庫〉
- 51 兵庫県史編纂委員会(2023),『兵庫県 150周年記念 兵庫県史~この50年の歩み第2巻』, 兵庫県

謝 辞

まず、研究指導を賜りました川島浩平先生に深く感謝申し上げます。研究課題の設定からリサーチ、最終提出に至るまで、スポーツ人類学の視点から示唆に富むご指導をいただき、おかげさまで修士論文を予定通りに完成させることができました。また、修士課程の二年間、先生とともに鳥取からアメリカ・デンバー、中国・雲南までさまざまな学会発表に参加し、多くの優れた研究者の方々と交流し、今まで見たことのない景色を目にする機会に恵まれました。これらの経験は、私の人生において最も貴重なものとなりました。川島先生の温かさと開かれた考え方に深く感銘を受け、先生から学んだ人生経験は今後の私の歩みに大きな影響を与えることと思います。改めて、心より感謝申し上げます。

次に、副査を務めてくださり、専門的なご指導を賜りました石井昌幸先生、高嶋航先生に深く御礼申し上げます。特に、石井先生のゼミに出席した二年間、多大なるご指導をいただき、先生とともにスポーツの原点から多くの歴史を学ぶことができました。また、高嶋先生には、論文を丁寧に査読していただき、多くの貴重な改善点をご指摘いただきました。お二方のご助言とご指導がなければ、本論文を完成させることはできませんでした。本当にありがとうございました。

また、本論文の資料検索や助言にご協力いただきました神戸スポーツ史の研究者である高木應光先生をはじめ、神戸居留地研究会の先生方にも心より感謝申し上げます。

本研究のアイデアを生むきっかけとなった大好きな町・神戸、そして研究の立ち上げに際し、多大なご支援をいただいた公益財団法人兵庫県国際交流協会、(公財)神戸学生青年センター六甲奨学基金の日本語サロンの沖本正巳先生、高岡康江先生、川島ゼミの先輩である謝勁文さんにも、心より感謝申し上げます。

最後に、留学生活において悲しいときも嬉しいときも共に過ごし、支え合った友人の楊俐楠さん、王沢さん、趙卓苗さん、範濤さん、孟憲維さん、戴禾佳さん、そして何よりも私の生活を支え続けてくれた両親に、深く感謝申し上げます。

二十年以上にわたる学生生活がついに幕を閉じます。しかし、人生の旅路はこれからも続きます。社会の一員として責任を持ち、元気を忘れず、全力で努力を続けていく所存です。

早稲田大学で学べたことを誇りに思い、これからは私が早稲田大学の誇りとなれるよう努めてまいります。

本当にありがとうございました。